

令和7年3月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和7年3月5日（水）

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程（議案第2号から第7号まで及び議案第24号から第32号まで）
補足説明、質疑、分科会設置

出席委員（16人）

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼田弘史
副事務局 長	濱野美紀子
主 席 主 査	中川祐司
主 任	菅原優美

説明のため出席した者

市 長	菅原広二	副 市 長	佐藤博
教 育 長	鈴木雅彦	監 査 委 員	鈴木誠
総務企画部長	鈴木健	地域づくり推進監 兼 防 災 監	八端隆公

市民福祉部長	田 村 力	観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也
産業建設部長	湊 智 志	建設技監	佐 藤 透
企業局長	畠 山 隆 之	企画政策課長	高 桑 淳
若美支所長	佐 藤 淳	総務課長	平 塚 敦 子
危機管理課長	三 浦 幸 樹	財政課長	天 野 秀 一
税務課長	佐 藤 静 代	福祉課長	北 嶋 三 世
介護サービス課長	船 木 晶 子	生活環境課長	岩 谷 一 徳
子育て健康課長	濱 野 浩 孝	観光課長	木 村 高 志
男鹿まるごと売込課長	三 浦 大 成	文化スポーツ課長	伊勢谷 毅
農林水産課長	夏 井 大 助	建設課長	三 浦 昇
病院事務局長	原 田 徹	会計管理者	湊 留美子
教育総務課長	村 井 千鶴子	学校教育課長	笹 渕 美 穂
選管事務局長	(総務課長兼任)	監査事務局長	佐 藤 一 明
農委事務局長	鎌 田 重 美	企業局管理課長	目 黒 一 人
ガス上下水道課長	斉 藤 清 彦	ガス上下水道課技監	小 原 良 朋

午前１１時１１分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時の間、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第１２５条第５項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には進藤優子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました進藤優子委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました進藤優子委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 12 分 休 憩

○委員長（進藤優子） ただいま予算特別委員長に指名いただきました進藤です。皆様方から御協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

午前 11 時 13 分 再 開

○委員長（進藤優子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席をそのまま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第 125 条第 5 項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたした

いと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には小野肇委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました小野肇委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小野肇委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 14 分 休 憩

午前 11 時 15 分 再 開

○委員長（進藤優子） これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第 2 号から第 7 号まで及び議案第 24 号から第 32 号までを一括して議題といたします。

この際、当局から、まず令和 6 年度補正予算について補足説明を求めます。

初めに、議案第 2 号について説明を求めます。鈴木総務企画部長

○総務企画部長（鈴木健） お疲れさまです。

私から、議案第 2 号令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 10 号）について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

「令和 6 年度一般会計補正予算（第 10 号）案の概要」をお開き願います。

まず 1 ページでございます。

本補正予算は、補正額が 1 億 7,852 万 9,000 円の減額で、補正後の予算規模は 186 億 5,480 万円とするものであります。

補正予算の財源は、特定財源は1億4,332万2,000円の減額、一般財源は3,520万7,000円の減額で、財源の内訳は記載のとおりでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

主な事業でございます。

(1)の「過疎地域持続的発展基金積立金」は、公共施設の除却や維持補修等に要する経費の一部に充てるため、基金を積み増しするものでございます。

これにより、基金の年度末残高は4億1,692万7,000円となるものであります。

(2)の「減債基金積立金」は、来年度以降の臨時財政対策債の償還に充てるため、基金を積み増しするものであります。

これにより、基金の年度末残高は6億69万円となるものであります。

次のページをお願いいたします。

(3)の「障害者自立支援給付費」は、就労継続支援等の通所系サービス利用者が増えており、決算見込みに基づき給付費を補正するもので、事業費は5,306万9,000円であります。

(4)の「県営土地改良事業」及び次のページの(5)「県営漁港事業」は、国の補正予算の採択に伴い、令和7年度に予定しておりました事業を前倒しにより予算化し、翌年度に繰越しして実施するものであります。

(6)の「道路補修工事費」は、春先の道路舗装・補修を早期に行うため、道路補修工事費を今年度に措置し、繰越明許費を設定するもので、事業費は5,000万円であります。

次のページをお願いいたします。

(7)の「学校給食費」は、精米価格の高騰により、決算見込みに基づき学校給食の材料費を補正するもので、事業費は173万4,000円であります。

このほか、事業の決算見込みによる減額補正を計上しておりまして、主なものは(8)に記載のとおりであります。

以上をもちまして、議案第2号令和6年度一般会計補正予算(第10号)の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 次に、議案第3号から第6号までについて説明を求めます。田村市民福祉部長

○市民福祉部長（田村力） 私からは、議案第3号から第6号までの市民福祉部に係る4件の特別会計補正予算案について補足説明をいたします。

資料のほうは、予算特別委員会のフォルダの中の「特別会計R6補正予算（第3号）案の概要」ということでお開きいただければと思います。

初めに、資料1ページの議案第3号令和6年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案の概要でございます。

補正予算の規模は、補正額が1億4,107万7,000円の減額で、補正後の予算規模を35億5,174万2,000円とするものです。

補正予算の財源は、特定財源が1億3,257万8,000円、一般財源が849万9,000円、内訳は記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

本補正予算は、国民健康保険税や県支出金、繰入金、前年度繰越金及び保険給付費、保健事業費などの決算見込みによる調整を図ったもので、保険給付費は、療養給付費、高額療養費、出産育児一時金を決算見込みにより、1億4,200万円の減額。

保健事業費は、がん検診補助金や、特定健診業務委託料等の決算見込みにより、204万1,000円の減額。

財政調整基金繰入金は、国民健康保険税及び県支出金の減額見込みにより、5,901万2,000円の追加でございます。

次の3ページをお願いいたします。

議案第4号令和6年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第3号）案の概要でございます。

補正予算の規模は、財源補正で、予算規模は1,874万2,000円で変わりございません。

財源補正は、特定財源が57万7,000円の追加、一般財源は57万7,000円の減額となります。

次の4ページをお願いいたします。

本補正予算は、一般会計繰入金及び診療収入等の収入見込みにより調整を図ったも

ので、財源補正として、へき地直営診療所の運営に係る国調整交付金の増額見込みに
伴い、国民健康保険特別会計からの繰入金を288万2,000円を追加し、一般会
計繰入金を230万5,000円減額するほか、診療収入を57万7,000円減額
し調整するものでございます。

次のページをお願いいたします。

5 ページ、議案第5号令和6年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第3号）案の
概要でございます。

補正予算の規模は、補正額が2億6,680万3,000円の減額で、補正後の予
算規模は51億19万1,000円とするものです。

補正予算の財源は、特定財源が2億8,123万7,000円の減額、一般財源が
1,443万4,000円の追加で、内訳は記載のとおりでございます。

次の6 ページをお願いいたします。

本補正予算は、保険給付費及び地域支援事業費などの決算見込みによる調整を図っ
たもので、保険給付費は、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、特定入所
者介護サービス等費を決算見込みにより2億5,000万円の減額、地域支援事業費
は、介護予防・生活支援サービス費、包括的支援事業・任意事業費を決算見込みによ
り1,531万7,000円の減額、事業費等は、記載のとおりで148万6,00
0円を減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

7 ページ、議案第6号令和6年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3
号）案の概要でございます。

補正予算の規模は、補正額が274万4,000円の減額で、補正後の予算規模は
4億6,128万3,000円とするものです。

補正予算の財源は、特定財源が274万4,000円の減額、一般財源が4,00
0円追加で、内訳は記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

本補正予算は、後期高齢者医療保険料、保険基盤安定繰入金の確定に伴う繰入金、
後期高齢者医療広域連合納付金について措置したもので、一般管理費は、後期高齢者
医療標準システムの更新に伴う市の事務支援システム設定変更業務委託料12万7,

０００円の追加、後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療保険料の増額分
８２０万円及び保険基盤安定負担金の減額分１，１０６万７，０００円を調整するも
のでございます。

議案第３号から第６号までの市民福祉部に係る補正予算案の補足説明は以上でござ
います。

○委員長（進藤優子） 次に、議案第７号について説明を求めます。畠山企業局長

○企業局長（畠山隆之） そうすれば、企業局所管の議案件について御説明いたします。

資料は予算概要の「令和６年度補正予算企業局各事業会計（下水道事業会計）」と
いう部分をお開きください。

恐れ入ります、座って説明させていただきます。

私からは、議案第７号令和６年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第４号）につい
て説明いたします。

本補正予算は、秋田湾・雄物川流域下水道施設建設負担金に係るもので、１の事業
概要に記載のとおり、令和６年度分事業費について精算するとともに、次年度事業を
前倒し発注することに伴い、建設改良費、企業債を増額するほか、消費税納税額を減
額するものです。

以上で、令和６年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第４号）の説明は終わります。
よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 次に、令和７年度予算について補足説明を求めます。

初めに、議案第２４号について説明を求めます。鈴木総務企画部長

○総務企画部長（鈴木健） 令和７年度当初予算につきましては、御説明はデータもご
ざいますし、事前に冊子でお配りしておりました当初予算の概要を使って御説明いたし
ます。

すみません、お席のほうには正誤表を御配付してございますけれども、訂正箇所は
正誤表の中段の３７ページ、それから下段の４２ページにございます災害時情報伝達
手段整備事業、こちらについて新規の区分に修正するというもので、これに伴いまし
て表では上のほうですね、１３ページの事業区分の集計を修正するものでございます。

それから、Side Booksのほうには、訂正済みのデータを掲載してございま
すので、大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第24号令和7年度男鹿市一般会計予算について御説明申し上げます。

座って説明させていただきます。

そうすれば、資料の4ページをお願いいたします。

令和7年度は、市長改選期に当たることから骨格予算として編成することを基本方針としながらも、継続事業や市民の安全・安心に関する事業を中心に予算を編成いたしました。

当初予算の規模でございますが、一般会計は167億6,300万円で、合併後最大の予算規模でありました前年度当初予算と比べ5.6パーセント、10億100万円の減となっております。

一般会計につきましては、船越こども園や船越小学校など大規模公共建設事業や令和5年の大雨に伴う災害復旧工事の終了などにより大きく予算を減らしておりますが、骨格予算として編成しておりました4年前の令和3年度当初予算と比較しますと約10億円ほど、6.8パーセントほどの増の予算規模となっております。

資料6ページをお願いいたします。

歳出の目的別の内訳では、「農林水産業費」と「商工費」合わせて約7,700万円、4.9パーセントの増、「消防費」で約1億600万円、11.7パーセントの増、「公債費」で約8,700万円、5.8パーセントの増となっており、7ページをお願いいたします。性質別の内訳で見ますと、「消費的経費」で約7億2,000万円、6.5パーセントの増となっておりまして、主な歳入歳出の具体的な増減理由については、それぞれの表に記載のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。

8ページには、一般会計当初予算規模の推移、財政調整基金残高の推移、市債の推移についてグラフで表示しております。

当初予算編成後の財政調整基金残高は、約11億7,000万円、市債残高は約134億1,000万円を見込んでおります。

その次の9ページから11ページにかけて、令和7年度当初予算のトピックスを新規・拡充事業を中心に記載してございます。

1点目として、「半島防災の強化」1億1,930万8,000円、2点目は、

「観光、農業・漁業など地場産業の振興」１億８，７１７万２，０００円、次のページの３点目は、「船川港の活性化と企業誘致」１億３，０３８万２，０００円、４点目は、「子育て環境日本一への取組と教育の充実」２億４，９７２万４，０００円、５点目は、「健康・福祉の増進と安全・安心の確保」１０億１，４９１万１，０００円、次のページをお願いいたします。６点目は、「若者の定住と地域コミュニティ」５，９３９万３，０００円、７点目は、「公共施設等総合管理計画の推進」４億９，９４５万８，０００円、８点目は、「デジタル化（ＤＸ）の推進」１億２，７３３万３，０００円、９点目は、「脱炭素（ＧＸ）への取組」７，０９７万８，０００円で、実施する取組を一覧でお示ししてございますが、事業名の前に記されました事業番号ごとに、この後のページに事業の概要を記載してございます。

これらの事業を中心に、「男鹿市総合計画」に基づく９項目ごとに令和７年度の主な事業を１４ページ以降で御案内いたします。

まず、項目１の「産業の振興」についてであります。

１６ページをお願いいたします。

各事業の枠の左上に、事業番号のほうを表示してございます。

まず、１－０２、男鹿産農産物生産拡大等事業５，４８２万９，０００円でございますが、男鹿産農作物の生産維持・拡大や新たな園芸作物の産地づくりの取組を支援するもので、このうちの（２）の男鹿産農産物産地づくり支援事業では、新たに生産者の作業省力化に資するアシストスーツの導入に対し、１０万円を上限に助成するとともに、ソバ栽培の産地拡大のため、種苗購入費等へ支援するほか、１７ページをお願いします。こちらの（５）でございますが、パックご飯原料米供給応援事業では、旧野石小学校を活用したパック御飯製造工場が今年、稼働予定であることから、原料米の作付を促進させるため、昨年に引き続き、種子の購入費に対して助成するものであります。

次に、１８ページをお願いいたします。

右側の１－０６、土地改良事業７５５万円は、農業水利施設の維持管理費や突発的な事故対応の経費の一部を負担するもので、このうちの（３）ため池廃止事業は、現在使用していない防災重点ため池について、決壊等による被害を未然に防止するため、供用を廃止するものであります。

次の１９ページをお願いいたします。

左下、１－０９、２０２５あきた水と緑の森林祭 in おが推進事業２４３万２，０００円は、今年度の「あきた水と緑の森林祭」が６月７日、男鹿駅周辺広場を主会場として開催されることに伴い、普及啓発事業や植樹体験等の森づくり活動を支援するものであります。

次のページをお願いいたします。

２０ページの右側の１－１２、森林環境譲与税活用事業でございますが、３，３６７万４，０００円、こちらは森林環境譲与税を活用しまして、森林整備をはじめ、その整備を担う人材育成などの取組を推進するもので、このうちの（５）の森林整備推進事業費補助金は、様々な理由により手入れが行き届かなかった森林整備を促進し、森林所有者の負担軽減を図るため、昨年に引き続き、所有者の負担ゼロとするもので、その下（６）の森林経営管理制度の業務支援は、森林経営管理制度を適切に運用するため、専任の職員を配置し、事業推進体制を強化するものであります。

次に、２２ページをお願いいたします。

左側の１－１４、水産業振興事業２，５５６万９，０００円は、漁業経営の安定化・持続化を図るため、漁業者の負担を軽減するほか、漁獲対象魚種・漁業の複合化や転換を促進するもので、このうちの（４）の漁獲共済加入促進事業は、漁獲金額の減少に備え国のセーフティネット制度へ加入する漁業者を支援するために、ハタハタ漁獲共済の補助率を５０パーセントに拡大するものであります。

次に、２４ページをお願いいたします。

１－１９、男鹿の観光再起動！誘客促進事業１，８７０万９，０００円は、男鹿の観光をさらに進化させ、誘客促進を図るため、ＰＲ活動やセールス及びデジタル化による観光情報発信に加え、地域の観光資源の磨き上げを行うもので、（２）の魅力ある観光コンテンツの造成では、臨時列車等を活用した男鹿ならではの食や酒を楽しむ旅行商品の造成など、それから（３）の灯台を活用した誘客推進では、官民連携による石焼フェスなどのイベントの実施や、入道埼灯台周辺の遊歩道整備などに取り組むものであります。

次のページ、２５ページをお願いいたします。

１－２０、インバウンド促進事業２，８３４万９，０００円は、本市への入込み客

数の最も多い「台湾」を重点市場と位置づけ、誘客や宿泊者数の増加を図るため、県や市内観光事業者と連携したセールス活動やプロモーションを展開するもので、引き続き、市内に宿泊するツアー客に対し、土産物購入補助券などを配布するほか、インバウンド個人客をターゲットとした情報発信を強化するため、外国語サイトを作成するものであります。

次のページ、26ページをお願いいたします。

1-22、スポーツツーリズム推進事業708万4,000円は、「サイクルツーリズム」コンテンツの磨き上げを行うことで、本市がサイクリングの適地であることのPRと宿泊客の増加を図るもので、このうちの(2)のサイクルボール2025の開催は、通年でサイクリストを誘客するため、一般社団法人ルーツ・スポーツ・ジャパンの主催する「サイクルボール」に参加するほか、(3)のサイクルビューポイントの設置では、サイクリングでしか味わうことのできない西海岸のビューポイントにサイクルラックの設置などに取り組みます。

その右側の1-23、寒風山ビジョン実現事業1,355万5,000円は、寒風山の山焼きを大噴火口内の全域で今年も実施するほか、令和3年度に策定しました「寒風山ビジョン」で示された、山焼きの観光化をはじめ、市民や観光客が寒風山に関われる仕組みの実現を目指すもので、新たに山焼きのライブ中継実施や山頂付近へ絶景ブランコの設置、そういったものに取り組むこととしております。

次に、28ページをお願いいたします。

右下の1-31、クルーズ船寄港誘致推進事業は1,013万1,000円でございますが、船社に対するトップセールスや寄港時の歓迎事業を通じ、クルーズ船寄港誘致と船川港の利活用促進などを図るもので、新たにクルーズ船寄港促進のための動画や、男鹿駅周辺おさんぽマップの制作に取り組むものであります。

次のページ、29ページをお願いいたします。

1-32、船川港港湾ビジョン実現推進事業1,203万7,000円は、港湾機能の強化、企業誘致や産業の集積など、港湾を核とした地域産業の活性化を図るもので、このうちの(6)の重要港湾改修事業負担金は、船川港港湾計画に基づき災害時の緊急物資や生活物資を供給するライフラインとしての役割を担うため、船川港1万5,000トン岸壁の耐震化に向け、事業費の一部を負担するものであります。

次のページ、30ページをお願いいたします。

1-33、企業誘致対策事業1億310万5,000円は、関係機関と連携した誘致活動により企業立地の推進を図り、商工業振興促進条例による支援を行うもので、新たに開業しました森長旅館やホテルパークテラスOGAへの施設整備費補助金を計上しております。

その右の1-34、サテライトオフィス誘致推進事業510万9,000円は、サテライトオフィスの誘致やサテライトオフィスを新たに整備する企業等へ支援するもので、新たにその設置や運営に要する経費について支援するものでございます。

次のページ、31ページをお願いいたします。

1-35、男鹿ではたらく！若者等地元就職促進事業335万3,000円は、高校生や大学生、首都圏在住者等の地元就職の推進、地元への定着・回帰を図るもので、市内企業へのインターンシップや就職活動への支援のほか、市内外の求職者やAターン希望者等への雇用関連情報の発信、それから、市外で生活する学生の保護者等を対象に荷物の送料支援と継続的な情報発信などに取り組むものであります。

次のページ、32ページをお願いいたします。

1-36、男鹿でオガル！商工業チャレンジ支援事業2,390万円は、男鹿で新たな事業に挑戦する事業者に対して「ふるさと納税」による寄附を活用し、起業にチャレンジする事業者を公募して、機器の導入または更新に要する経費を助成するほか、空き店舗や空き家の店舗部分の改修費及び店舗部分に係る賃借料を助成するものであります。

次に、項目2の「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」についてでございますが、36ページをお願いいたします。

2-06、デジタル行政推進事業1,116万3,000円は、行政のデジタル化や世代間の情報格差を解消するための対策を実施するもので、引き続き、シニア世代のスマホ取得費用の一部助成を行うほか、総務省の「地域活性化起業人」制度を活用して、デジタルに不慣れな高齢者等の不安を解消するため、市内のコミュニティセンター等で「スマホ教室」や「よろず相談」を実施するものでございます。

次に、項目3の「生活環境の整備」についてでございますが、39ページをお願いいたします。

３－０５、鳥糞被害撲滅作戦推進事業３１２万３，０００円は、鳥ふん被害への対策として、官民一体となって撲滅作戦を行い、きれいで清潔感のある地域を目指すもので、来年度はレーザー装置の導入や対象地域を拡大して被害対策に取り組むものでございます。

次に、右の３－０６、ゼロカーボンシティおが推進事業１９０万４，０００円は、本市の環境ポテンシャルを生かし、「海×脱炭素×地域経済循環」をキーワードに、戸賀湾において産学官の連携により、ワカメやアカモクの養殖による脱炭素効果を検証し、ブルーカーボנקレジットの認証取得を目指すものであります。

次に、４２ページをお願いいたします。

３－１３、災害時情報伝達手段整備事業１，１００万９，０００円は、大規模災害時に携帯電話がつながらず孤立する可能性のある集落に配備するため、衛星無線機及び通信環境の整備されていない場所でもインターネット接続が可能となるスターリンク、こちらを導入するもので、その下のほうの３－１４、災害監視用河川カメラ・水位センサー整備事業６２５万２，０００円は、浸水等による被害軽減を図るため、水位センサー、ＩＰカメラを市内の３河川に設置し、遠隔で水位状況を監視するものであります。

次に、４３ページ、次のページをお願いいたします。

３－１５、半島防災避難所環境整備事業４，４８０万円は、避難所等の生活環境の質の向上を図るため、大型トイレカーを整備するとともに、キッチン資機材等を整備するものであります。

その右の３－１６、災害用備蓄物資整備事業１，９２５万５，０００円は、能登半島地震を踏まえ、孤立化への備えや女性に配慮した市独自の食料品や衛生用品、その他資機材、それから県との共同備蓄計画に基づく備蓄や整備を行うもので、段ボールベッド１００台を購入するほか、浄水器、防災用かまどセット、防災用テントなどを孤立の想定される１２地区へ備蓄するものであります。

次に、項目４の「地域共生と福祉の増進」についてでございますが、４６ページをお願いいたします。

４－０１、福祉防災・減災対策事業１８３万円は、災害時の人的被害を最小限とするため、個別避難計画作成の促進を図るとともに、福祉避難所運営・開設訓練を実施

し、地域における防災・減災対策を図るものであります。

次に、48ページをお願いいたします。

4-07、右側でございます。補聴器購入費助成事業200万円は、軽度から中等度の難聴者について、補聴器の購入費用の一部を助成することにより、コミュニケーション能力の向上や社会参加の促進、認知症予防を図るものであります。

次に、53ページをお願いいたします。

項目5「医療の確保」についてでございます。

左側の5-04、健幸チャレンジOGA（健康アプリ）事業650万円は、市民が健康づくりに取り組む環境を整備するため、市独自の健康アプリを導入し、市民の健康意識の向上及び健康的な生活習慣の開始と継続を促し、健康寿命の延伸を図るもので、健康行動に健康ポイントが付与され、市内店舗で使える電子マネーに交換できるような仕組みを構築してまいります。

次に、57ページをお願いいたします。

項目6の「教育の振興」についてでございます。

右上の6-02、小・中学校ICT授業環境高度化事業258万9,000円は、GIGAスクール構想の第2期に向け、児童・生徒用のタブレット端末を更新するもので、その下の6-04、中学校の部活動地域移行推進事業358万1,000円は、休日の部活動の段階的な地域移行を官民一体で進めるために、新たに、野球やラグビーなど屋外競技の地域移行を進めるものであります。

次に、60ページをお願いいたします。

左側の6-12、船越小学校屋外運動場整備事業6,360万円は、排水機能が不十分な船越小学校の屋外運動場を改修し、児童等が快適に運動できる環境を整えるものであります。

次の61ページをお願いいたします。

6-15、スポーツ大会等補助事業2,445万円は、競技力の向上や健康づくりの促進、交流人口の拡大及び経済効果の波及等を図るために、各種スポーツイベントを開催するほか、スポーツ合宿等誘致促進事業補助金では、1泊当たりの助成額を倍増し、また新たにジュニア世代のスポーツ団体活動を支援するために、指導者の資格取得費用に助成するものであります。

次に右上の６－１６、Ｂ＆Ｇ海洋センタープール大規模改修事業１億４，８３２万８，０００円は、施設のプール棟や管理棟の改修などを行うものであります。

その下の６－１７の体育施設照明ＬＥＤ化事業４４１万５，０００円は、省エネルギー化や二酸化炭素排出量の削減を図るために、市内体育施設の照明をＬＥＤに更新するものであります。

次に、６４ページをお願いいたします。

項目７の「地域文化の振興」でございます。

右下の７－０７、市民文化会館改修事業１億４，８６９万１，０００円は、施設の電気設備や小ホールの屋根の改修などを行うものであります。

次に、６６ページをお願いいたします。

項目８の「市民との協働の地域づくり」についてでございます。

８－０１、地域コミュニティ推進事業３，５６０万５，０００円は、「地域コミュニティセンター」を核として、地域の実情に応じた地域づくりを進めてございますが、このうちの（２）の地域振興基金活用事業では、地域の振興会等が主体となって実施する地域振興に資する取組に対し、来年度は補助の限度額を倍増して支援するものであります。

次に、６７ページをお願いいたします。

８－０２、コミュニティセンター改修事業２，５９４万４，０００円は、地域住民の安全な活動拠点を確保するために、脇本コミュニティセンターの改修と若美コミュニティセンターの耐震診断を実施するものであります。

次に、６９ページをお願いいたします。

項目９の「人口減少対策」についてでございます。

９－０１、目指せ子育て環境日本一！総合支援事業１億３，０５４万１，０００円は、ゼロ歳児から２歳児までの保育料の無償化、学校給食費の完全無償化をはじめ、在宅で保育する世帯に対する「在宅子育て支援給付金」や住宅取得費の一部助成など、県内トップクラスの子育て支援施策により、子育て世帯への経済的支援を総合的に推進するものであります。

次の７０ページをお願いいたします。

９－０２、子ども家庭センター事業２，５２３万円は、「子ども家庭センター」に

において、子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な切れ目のない支援を行うもので、新年度は、令和８年度から１１年度までの子ども施策を定める「男鹿市こども計画」の策定をはじめ、乳幼児健診や産後ケア事業の拡充などに取り組むものであります。

次のページ、７１ページをお願いいたします。

９－０５、結婚トータルサポート事業５５２万９，０００円は、出会いの機会創出から結婚後の新生活準備までを支援するものでございますが、新年度は、結婚相手との出会いのきっかけとして、最近主流となっておりますマッチングアプリの利用料の一部を助成し、結婚を希望する男女を応援してまいります。

次のページ、７２ページをお願いいたします。

９－０６、なまはげの里おが移住定住交流促進事業２，１１２万５，０００円は、本市への移住や定住を促進するため、受入れ環境の整備やフォローアップ体制の構築を図るもので、本市を取り巻く就労環境の変化を絶好の機会と捉え、引き続き、東京都内のアキタコアベースを活用して、首都圏から本市への移住やＵターンに向けてワンストップでの相談対応、それから交流イベントを開催するほか、（６）では、男鹿の暮らし移住応援助成金で、県外からの移住者の新たな生活を応援するため助成金を支給するものでございます。（８）の男鹿海洋高校地域留学促進事業では、地域留学する生徒をサポートするため、地域みらい留学コーディネーターを配置するものでございます。

これ以降は、事業費の再掲になります。

以上をもちまして、議案第２４号令和７年度男鹿市一般会計予算についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 説明の途中ですが、昼食のため、１時まで休憩いたします。

午前１１時５９分 休 憩

午後 １時００分 再 開

○委員長（進藤優子） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第２５号から第２８号までについて説明を求めます。田村市民福祉部長

○市民福祉部長（田村力） 私からは、議案第２５号から第２８号までの市民福祉部に係る４件の特別会計予算案について補足説明をいたします。

資料のほうは、予算特別委員会のフォルダの中の「特別会計R 7当初予算案の概要」というファイルになります。

初めに、議案第25号令和7年度男鹿市国民健康保険特別会計予算案の概要でございます。

本予算の規模は33億9,780万7,000円、前年度当初予算と比較し、2億9,744万3,000円の減であります。

予算の財源は、特定財源が29億8,036万7,000円、一般財源が4億1,744万円で、内訳は記載のとおりでございます。

次のページ、お願いいたします。

本予算は、国保財政の健全化を図りながら保険給付と保健事業を推進するため、歳入では国民健康保険税、県支出金及び繰入金などを措置し、歳出では保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び保健事業費などを措置したもので、主なものとして、保険給付費は、療養給付費、高額療養費等のほか出産育児一時金、葬祭費などで26億778万円、国民健康保険事業費納付金は、国保の財政運営の責任主体として中心的な役割を担う県への納付金で6億6,127万8,000円、保健事業費は、加入者を対象とする特定健診や各種がん検診、保健指導などの保健事業を行うための委託料や事務費などで2,905万9,000円を措置するものでございます。

次のページをお願いいたします。

続いて、議案第26号令和7年度男鹿市診療所特別会計予算案の概要についてであります。

本予算の規模は1,822万1,000円、前年度当初予算と比較し、49万円の増加であります。

予算の財源は、特定財源が1,588万5,000円、一般財源が233万6,000円で、内訳は記載のとおりでございます。

次のページをお願いします。

本予算は、地域医療確保のため、歳入では診療収入などを措置し、歳出では医師の出張診療委託料及び医薬材料費などを措置したもので、主なものとして、出張診療業務委託料は、出張診療所における医師の診察業務に係る委託料で、国保診療所、へき地診療所、それぞれ326万1,000円、医薬材料費は、出張診療所の患者に処方

している医薬品の使用見込みに基づき措置するもので、国保診療所 4 3 万 8, 0 0 0 円、へき地診療所 5 3 万 1, 0 0 0 円を措置するものでございます。

次のページをお願いします。

続いて、議案第 2 7 号令和 7 年度男鹿市介護保険特別会計予算案の概要でございます。

「保険事業勘定」の予算規模は 4 9 億 9, 6 8 1 万 2, 0 0 0 円、前年度当初予算と比較して 2 億 1, 2 3 2 万円の減額です。

予算の財源は、特定財源が 4 1 億 6, 9 0 0 万 2, 0 0 0 円、次のページの一般財源は 8 億 2, 7 8 1 万円で、内訳は記載のとおりでございます。

本予算は、保険給付と介護予防等を推進するため、歳入では介護保険料、国県支出金及び支払基金交付金などを措置し、歳出では総務費、保険給付費、地域支援事業費及び諸支出金などを措置したもので、総務費は、人件費、事務費等を措置するもので 1 億 1, 0 4 1 万 5, 0 0 0 円、保険給付費は、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費などで 4 7 億 4, 4 9 8 万 8, 0 0 0 円、地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、包括的支援事業・任意事業費などで 1 億 3, 8 9 0 万 2, 0 0 0 円、次のページのほうで、その他として償還金及び繰出金、予備費などで 2 5 0 万 7, 0 0 0 円を措置するものでございます。

「サービス事業勘定」につきましては、予算規模は 5 7 5 万 1, 0 0 0 円、前年度当初予算と比較して 8 万円の減額で、内容は記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第 2 8 号令和 7 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算案の概要でございます。

本予算の規模は 4 億 8, 3 5 2 万 9, 0 0 0 円、前年度当初予算と比較して 2, 3 4 6 万円の増加です。

予算の財源は、特定財源が 4 億 8, 3 5 2 万 7, 0 0 0 円、一般財源が 2, 0 0 0 円で、内訳は記載のとおりでございます。

次のページをお願いします。

本予算は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険料の徴収等の事務を行うため、歳入では後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金などを措置し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金などを措置したもので、主なものとして、後期高齢者医

療広域連合納付金は、広域連合へ納付する保険料収納見込額で3億902万3,000円及び保険基盤安定負担金1億5,188万7,000円で、4億6,091万円を措置するものでございます。

以上で、議案第25号から第28号までの市民福祉部に係る特別会計予算案の補足説明を終わります。よろしく御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（進藤優子） 次に、議案第29号について説明を求めます。原田男鹿みなと市民病院事務局長

○病院事務局長（原田徹） それでは、私から、議案第29号令和7年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料のほうは予算特別委員会のフォルダの「病院事業R7当初予算の概要」となっております。

恐れ入ります、座って説明をさせていただきます。

初めに、全体概要についてでございます。

人口減少等による患者の減少及び医療従事者の不足に対応し、当該地域への医療提供体制を維持するため、病棟病床を3病棟145床から2病棟110床へ再編をいたします。

予算では、病院事業に係る診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費として、施設長寿命化改修事業費、医療機械器具の更新及び企業債の償還に要する費用などを措置したもので、収益的収支では、患者数の減少による収益の伸び悩み、人件費や経費の増額などにより、3億960万1,000円の純損失を見込むものでございます。

一般会計からの繰入金は、基準内繰入れのみの5億2,864万4,000円とするものですが、現状、当初予算案では17.5パーセントの資金不足比率が発生する見込みとなっております。このことから、今後の病院の運営等を考えた場合、比率を10パーセント以下に抑える必要があり、そのためには基準外繰入れ約1億8,000万円が不足となりますが、今年度の決算状況及び来年度の経営状況のほかに、病院事業債の活用も視野に入れ基準外繰入れを精査し、補正予算で要望してまいりたいと考えております。

次に、2の当初予算の基本方針についてでございますが、男鹿市総合計画に基づき、地域の拠点病院として市民の生命と健康を守るため、診療体制の充実に努めるとともに、経営の健全化・安定化に取り組んでまいります。

医師については正職員が13名、短時間勤務の会計年度任用職員が3名の16名体制を予定してございます。

業務予定量となる患者数ですが、今年度の実績見込みなどを加味しながら算定したもので、入院では3万6,391人、一日平均99.7人、外来では6万9,527人、一日平均286.1人と見込んでおります。

一般会計の繰入金の推移ですが、今年度比較で1,200万円ほど増額の5億2,864万4,000円となっておりますが、これは病床の削減により、地域医療の確保に係る特別交付税の増額によるものです。また、1床当たりの繰入金が480万6,000円と今年度比で130万円ほど増加しているのは、病床の削減によるものとなっております。

次に、3の収益的収支についてでございます。

まず左側の収益ですが、入院収益が13億125万1,000円、外来収益が7億3,409万4,000円、医業外収益が3億6,600万3,000円などで、収益合計が今年度予算比で5.3パーセント増の25億2,510万7,000円となっております。

右側の費用ですが、職員給与費で16億9,411万7,000円、材料費で4億708万5,000円、経費が4億8,362万2,000円などで、費用合計が今年度予算比で3.3パーセント増の28億3,470万8,000円となっております。

以上により、経常収支は3億960万1,000円の赤字となり、純損失も同額となっております。

経営指標の推移については、昨年6月の診療報酬改定などの影響により、入院及び外来の診療単価はほぼ横ばいに推移をしておりますが、昨年度からの純損失により、経常収支、医業収支及び修正医業収支については減少傾向となっております。

令和7年度の主な事業としては、引き続き、男鹿なまはげ地域医療・総合連携講座を開設し、総合診療医の育成確保を図ってまいります。

次に、4の資本的収支についてでございます。

まず左側の収入ですが、企業債や他会計負担金などにより4億6,673万9,000円、右側の支出は、建設改良費や企業債償還金などで5億9,385万6,000円とするものでございます。結果、収支差引で1億2,711万7,000円のマイナスとなるものですが、一時借入金等で対応してまいりたいと考えております。

令和7年度の主な事業といたしましては、引き続き、施設長寿命化改修事業に取り組み、安心して質の高い医療の確保に向け、来年度は受変電及び空調機器の更新工事を予定してございます。また、医師等就学資金貸付事業については、現在3名の看護師に貸付けをしており、新規で2名を見込むもので、今後も医療従事者の確保及び診療体制の充実を図ってまいりと考えております。

以上で、議案第29号令和7年度男鹿みなと市民病院事業会計予算についての説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（進藤優子） 次に、議案第30号から第32号までについて説明を求めます。

畠山企業局長

○企業局長（畠山隆之） それでは、企業局所管の議案件について御説明いたします。

資料は、予算特別委員会の「企業局R7当初予算の概要」となります。こちらのほうをお開きください。

恐れ入ります、座って説明させていただきます。

それでは説明させていただきます。

上水道事業会計から下水道事業会計までの当初予算の概要について、3事業それぞれの概要と収益的収支、料金等の内訳、内部留保見込み額などに絞って説明をさせていただきます。

初めに、資料1枚目の上水道事業会計であります。

1の全体概要を御覧ください。

上水道については、昨年の年度途中からの料金改定による増収分を7年度では通年で見込んだほか、パック御飯工場などの新規需要により給水収益の増を見込んでおります。また、費用については、施設修理等に係る修繕費の減などが見込まれることから、今年度に比べて収支状況は改善しますが、単年度では純損失を計上しております。

次に、2の給水及び財政状況について主なものを説明いたします。

給水状況の給水戸数については221戸の減、年間総給水量については4万3,038立方メートル増の262万8,173立方メートルを見込んでおります。

収益的収支の財政状況ですが、収入については、パック御飯工場、ホテルなど新規需要の増などに伴う給水収益などにより、4,690万4,000円の増、支出については、修繕費が減となったものの、消費税納税額や令和6年度で実施した施設整備等に係る減価償却などにより、960万円の増を見込んでおります。その結果、純損失は2,858万9,000円となる見込みです。

次に、資料中央の4の用途別の料金内訳について説明いたします。

表右側の合計の下側の増減に記載のとおり、料金については今年度より4,476万7,000円の増になるものと見込んでおります。

主なものでは、表、左側の一般用につきましては、増減の部分を見ていただきますと、給水量は人口減等により減少する見込みですが、料金については改定料金が通年で適用になることから4.9パーセント増となる見込みです。また、中ほどの温泉用・浴場用と、それから工場用につきましては、新規需要により収入増が見込まれております。また、その他特殊用については、船越こども園の建設工事が終了したこともあり、来年度は減少する見込みです。

次に、資料右側の7の予算状況を御覧ください。

中ほどの表は資本的収支で、老朽管更新等の耐震化に係る建設改良費や企業債償還に係る予算を措置したもので、収支差引で2億6,956万1,000円の不足を見込んでおります。

下の表の当年度末の内部留保は、今年度から2,608万9,000円減の8,479万8,000円と見込んでおります。

以上が上水道事業の当初予算の概要です。

次に、資料の2枚目のほうを御覧いただきたいと思います。

次に、ガス事業会計です。

1の全体概要です。

既存需要が伸び悩む中、パック御飯工場などの新規需要により収益は大幅に増となる見込みですが、パック御飯工場へ販売する液化天然ガス購入費を措置したほか、原

料費や物価高により費用も全体的に増額となっており、厳しい経営状況となっております。

次に、2の供給及び財政状況について、主なものを説明いたします。

供給状況の供給戸数については147戸の減、年間総供給量については5,412立方メートル増の229万6,901立方メートルを見込んでおります。

収益的収支の財政状況ですが、収入については、附帯事業収益や新規需要のほか、原料費調整額の上方調整による単価上昇を見込み9,378万1,000円の増、支出については原料価格上昇や附帯事業に係る液化天然ガス購入費などで9,310万8,000円の増を見込み、その結果、5,815万6,000円の純損失を見込んでおります。

次に、資料中央の4の用途別料金内訳について説明いたします。

表右側の合計の下側の増減に記載のとおり、料金については今年度より866万1,000円の増になるものと見込んでおります。

主なものでは、家庭用につきましては、この数年の傾向を踏まえると、販売量は3.5パーセント減少するものと見込んでおります。

商業用、その他用につきましては、ホテルの開業、船越こども園の開園などにより、販売量、料金ともに若干の増を見込んでおります。

次に、資料右側の7の予算状況を御覧ください。

中ほどの表は資本的収支で、ガス管耐震化事業等の建設改良費や企業債償還に係る予算を措置したもので、収支差引で1億864万3,000円の不足を見込んでおります。

下の表の当年度末の内部留保額は、今年度から4,884万2,000円減の1億5,026万3,000円と見込んでおります。

以上がガス事業の概要です。

次に、資料の3枚目を御覧ください。

次に、下水道事業会計です。

1の全体概要です。

パック御飯工場などの新規需要により使用料は増となる見込みですが、船越第2ポンプ場に係る修繕費や物価高により費用も全体的に増額となる見込みで、依然とし

て資金不足分を一般会計からの繰入金に依存している状況です。

次に、2の排水処理及び財政状況について説明いたします。

排水処理状況の排水戸数については52戸の減、年間総有収水量については2万3,646立方メートル増の147万75立方メートルを見込んでおります。

収益的収支の財政状況ですが、収入については、一般会計からの繰入金や新規需要による使用料の増などで3,427万2,000円の増、支出については、船越第2ポンプ場のポンプ分解整備費などで1,823万6,000円の増となり、その結果、1億9,535万1,000円の純利益を見込んでおります。

次に、資料中央下側の5の事業別の料金内訳について説明いたします。

表右側、合計の下側の増減に記載のとおり、使用料金については今年度より857万7,000円の増になるものと見込んでおります。

各事業の増減ですが、下水道につきましては、有収水量は減少する見込みですが、ホテル等の新規需要の部分で単価の高い従量料金が適用されると見込まれることから、料金については今年度とほぼ同額となる見込みです。

農業集落排水につきましては、前年度実績にこれまでの減少幅を踏まえて算出しております。

漁業集落排水については、パック御飯工場の稼働により料金収入で97.1パーセント増となる見込みです。

次に、資料右側の6の予算状況を御覧ください。

中ほどの表は資本的収支で、流域下水道事業建設負担金等の建設改良費や企業債償還に係る予算を措置したもので、収支差引で4億8,384万9,000円の不足を見込んでおります。

下の表の当年度末の内部留保額は、一般会計からの繰入れなどにより2,430万3,000円になるものと見込んでおります。

以上が下水道事業の概要です。

議案第30号から第32号までの企業局所管の予算の説明を終わります。

よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 以上で、令和6年度補正予算及び令和7年度予算の補足説明は終了いたしました。

この後の質疑については、初めに令和6年度一般会計及び特別会計並びに企業会計の補正予算について質疑を行い、質疑が終了した後、令和7年度予算の質疑を行います。

これより令和6年度補正予算についての質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、16番小松穂積委員の発言を許します。16番小松委員

○16番（小松穂積委員） 令和6年度の男鹿市一般会計補正予算（第10号）と、それから介護保険のほうからちょっとお尋ねをしたいと思います。

決算見込みによる減額修正ということで、一般会計のほうでは①から⑧まで減額しておりますし、それから、介護保険のほうでは51億円の予算に対し、約5パーセントの2億5,000万円を減額するという、まあ決算見込みということでありまので分からないわけではないんですけども、とはいえ特に一般会計の社会資本整備総合交付金事業、主たるものは私は道路とかそういうところが主たるもので使ってきている事業と認識しておるんですが、道路の補修のほう、まず今、来年度に向けて5,000万円をプラスするというような話と、6年度で、ここまた逆に6,000万円を減額するという話の、変な矛盾といいましょうか、事業ごとにやってきて、東ねたのがこの6,090万6,000円ということ、まあ分からないわけではないんですけども、全体としてお金の使い方と申しましょうか、そういうところはどうか。特に個別に事業減額をしてきていると思いますので、何か原因があるのか、多分入札差金とかそういうのも出てくるのかもしれませんが、主たるものはどういうことなのか。

さらに、こちら介護保険の繰出金を3,500万円減額しております。多分介護保険会計の今5パーセントと言ったその部分とリンクして、これ下がってくるのかなと思うんですけども、その辺のところをお知らせ願いたい。

国民健康保険特別会計2,600万円の減額、これも多分同じだと思いますけれども。

さらに、観光団体地域おこし協力隊誘致事業、これ所管のところに入るから、ここ省略です。

あと、後期高齢者医療特別会計繰出金、それから農地中間管理事業、これはちょっ

と詳しく減額したところ、前段は大まかでいいんですけども、ここの中間管理事業のところは、少し詳しく、こういう使い方をし、こういう予算で、そして残額1,032万円になりましたというようなところをお願いしたいと思います。

あと、特別会計の介護保険の2億5,000万円、こんなに全体予算の5パーセントも変わる何か特別な要因があるのか、それとも5年度決算に基づいて6年度の予算組みをする。で、見込み的なものを含めて予算化してきたと思うし、少し前年度より多くかかるんだよというふうな形で、お手盛りといえれば変ですけども、盛りを少し大きくした、パイを大きくして、結果として医療費の縮小なりそういうことがあって、介護の部分ですから、介護費が下がったりして2億5,000万円もこの決算では下がるんだというふうなことなのかどうか、その辺についてちょっと担当のほうからいいですのでお知らせ願いたいと思います。

○委員長（進藤優子） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） そうすれば、私のほうから補正予算の社会資本整備総合交付金事業の減額等の理由について説明させていただきます。

社会資本整備総合交付金事業ですけども、道路整備の促進を図るために、国の交付金を活用して実施しているものでございます。今回、国からの交付額が要望額1億7,000万円に対して67.6パーセントと厳しい配分率になっております。そのため、予定していた全ての事業の実施が難しくなったということでございますので、その辺は御容赦願いたいと思います。

近年の交付率ですけども、令和4年度では64.8パーセント、令和5年度では47.8パーセントの交付率となっておりました。それに比べると今年度の67.6パーセントは、いつもよりは来ていたんでないかなと思っております。

ただ、うちのほうの道路の舗装修繕に当たりましては、国の交付金、補助金のほうに頼っているところもございまして、それでは手が回らないということで、3月補正に道路補修のほう、それで上げさせていただいておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 船木介護サービス課長

○介護サービス課長（船木晶子） それでは、私のほうから介護保険の特別会計、一般会計について御説明いたします。

まず、特別会計のほうですけれども、2億6,680万円の実績見込みに伴う減額のうち、2億5,000万円が介護給付費の減額となります。この内訳は、介護サービスが1億9,900万円、介護予防サービスが600万円、特定入所者介護サービス等費が4,500万円となっております。これに伴って一般会計の繰出金、市の負担分12.5パーセントなどが3,520万3,000円減額になるものです。

どうしてこれだけ給付費が残るのかということでございますけれども、第9期介護保険事業計画が今年度、令和6年度から8年度までの3年間となりまして、初年度である今年度は、計画で見込んでいる1年目の額そのままとなっております。なぜその計画、3年間この金額を見込んでいるかと申しますと、令和4年度が一番給付費が多くなっております。この9期の期間中は、介護の認定を受ける9割以上の75歳以上の人口は減りません。それに、コロナ禍で閉じこもりがちだった方々の影響が遅れて現われる見込みもあるということから、減るということは考える要素がないなということで、最も多かった令和4年度をベースに3年間見込んだものでございます。

ところが、令和5年度、減少に転じているのがそのまま令和6年度も同じような傾向が続いておりまして、これはどういうことかちょっとまだ分析がうまくできないんですけれども、そういうことで計画よりも給付費が下がったために、これだけ残っているということになります。

前年度比較を行ったサービスなんですけれども、令和6年度の10月末時点と令和5年度の10月末時点と比べますと、2,227万7,000円と0.9パーセントの減なんですけど、同じくらいの金額、ショートステイ、短期入所、生活介護が2,725万5,000円と4.1パーセント減となっていて、このようにショートステイですと宿泊するサービスですので単価も高いということで、このように下がっているというものがあります。宿泊系が減少傾向ということで、住み慣れた地域で、おうちで暮らすという傾向、こちらですっと目標にしていたのが現われてきているとすれば、喜ばしいことと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） それでは、私のほうから一般会計の繰出し、特別会計の繰出金の部分について御答弁させていただきます。

まず、③の国民健康保険特別会計繰出金、減額が2,616万9,000円の部分ですけれども、こちらにつきましては一般会計の歳入で受けて特別会計のほうへ繰り出す部分のものとなります。このうちの保険基盤安定繰出金のうち、保険税軽減分として1,400万円ほどと、保険者支援分640万円くらい、合わせて2,000万円ほどの分、主な要因ですけれども、こちらの実績見込みにより減額となるということで、繰出金のほうの全体2,616万9,000円、こちらの減額の要因となっております。

もう一つ、一般会計の⑥の後期高齢者の繰出金の減のほうも、同じように一般会計の歳入で受ける保険基盤安定繰出金、減額のほうが1,106万7,000円、こちらの減額がありましたので、これが特別会計の繰出しの減額の要因となっております。

私のほうからは以上です。

○委員長（進藤優子） 木村観光課長

○観光課長（木村高志） 私から地域おこし協力隊の募集について、委員からは所管に係るところですというお話ありましたけれども、今回、観光課所管の企業受入型地域おこし協力隊に係る部分ですので、私からお答えいたします。

これは当初、企業受入型ということで、DMOと観光協会に計3名を受け入れていただくという形で、4月当初から募集していたもので、年間分の予算を盛っていたものなんですけれども、コロナ禍で地方暮らしへの注目が高まったところでしたけれども、なかなかまた再び東京に皆さん、目が向いたというところで、協力隊の募集がなかなかないという状況でございまして、今般、ようやく2月から1名採用になりました、男鹿DMOで働いていただいております。その1名働いていただいている方の分の年間分の予算を残しまして、今回減額させていただいたというところでございます。

あともう一人につきまして、6月からまたDMOで採用が決定しているという状況でございまして、そうした状況でございます。

どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、農地中間管理事業の減額について御説明をいたします。

この事業につきましては、脇本本村地区の圃場整備事業、ただいま進行中でござい

ますけれども、それを進めるに当たりまして、今まで作っていた農地をですね、農地中間管理機構、ここに貸し付けることとなります。で、貸し付けたその土地について、今度新たに担い手が受けてと、まとまった農地を受けて、それを農作業していくという形となってございます。

で、集まったときにですね、その集まり方に応じて機構集積協力金というお金がその新たな担い手にといいますか、担い手となる方に交付されるというふうな流れとなっております。その計算するに当たりまして、10アール当たり2万8,000円、これが交付されると。で、面積が36.5ヘクタールということで計算しておりましたので、1,022万円という形、あとプラス事務費でありますけれども、それを見込んでおったところであります。

実際、昨年春、全ての農家の方々が中間管理機構と契約しまして、採択に向けて今進んでいるんですけれども、その集まった農地につきまして、要件がございまして、集まった農地は新たな担い手、担い手といいますと認定農業者ということになりますけれども、そこに集積する率が最低10パーセントはなければいけないと、全体面積の10パーセントはなければいけないという要件があるんですけれども、その要件がですね、男鹿市の特徴的なところでもありますけれども、認定農業者に既にもう100パーセント近く集積されておまして、新たな法人の方も既に担い手となっておりますので、その要件10パーセント以上というところに該当しなくなってしまったということで、様々担当のほうも頑張って何とか該当させようとしたんですけれども、どうしてもその10パーセントに届かずということで、本来その法人の方に交付される1,000万円余りが交付されないという形になってしまいまして、今般、減額補正という形となったものでございます。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。16番小松委員

○16番（小松穂積委員） まず、社会資本整備総合交付金事業については、毎年たしか見積りが多くという話は変ですけれども、予定を、国の交付金でやるということで計画を立てて、結果、国のほうからここまでしか認定できないと。今般の場合は67.7パーセントですか、それは事業のこととして分かるんですが、結果、私どもやっぱりどうしても予算のところ、この区域、ここからここまで何メートル、これやるん

だというふうな意識づけでやってきていますけれども、予算がなければできないというのが結果として出ている。やっぱりもう少し実態に合ったといいましょうか、要求・要請はある。けれども、やっぱりここ、60パーセントぐらいしかここ数年で、40、六十幾ら、六十幾らということですから、やっぱり要求は大きくするという意味でやっているのかもしれませんが、実際六、七十パーセントぐらいしかいかなければね、やっぱり100メートルあるものが60メートル、あるいは70メートルしかできないという答えになってくるのかなと。ところが、計画を見ると、やっぱり100というふうに物事を見ちゃうし、実際に着手すると、そこ単年度でやるわけではなく、結果的に60、60を足して最後100なるみたいな、そんな感じの事業だというふうに見てるんですけど、一回着手すればね、やっぱり継続でやっていって仕上がるというのは理解をしているわけですがけれども、例えば市民の皆さんに、今やってるから3月までできるんでないかと言ったとき、結局、予算との絡みでちょっと手前で終わるということがまあまああつたりするというふうに、自分なりには理解、判断しているわけですがけれども、やっぱりそういうところをね、分かりやすくというか、そういう手だて、結局お金がなければできないということは分かるんですけど、工夫、そういうのは何か工夫とかできるものなのか、ないのかですね、できないのか、その辺ちょっと三浦課長、ここ担当してきて実際の工事の区間も分かると思いますから、その辺どういうネックがあつてね、どういうふうにすると、まあ予算内の事業ということは承知しているわけですがけれども、看板とかそういうところで分かりやすくする。つまり、例えば工期書いてますけれども、あれ単年度の工期で書いているはずで、例えば3年かかるみたいなやつをどういうふうな形で市民の人から見ていただいて理解をしていただけるかと、そういう方策なんかはないものかどうか、その辺ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

それから、保険の繰出金のこと、結果このマイナスになるということは、ある意味非常にうれしいということは変ですがけれども、あまりかからなかったなということで、俗に言えば需要見込みがまず少なく、この手のやつは需要が少なければ少ないほど私はいいのかなというふうに思っています。

介護保険については3年に1回ずつ認定なり介護保険料を算定していくわけですがけれども、こういう傾向がうまく続く、4年が高かったということですがけれども、5年、

それから今年6年、今度7年の分、計画のほうちょっと見ていませんけれども、多分同じような形で介護保険、3年勘定ですから、やってきてると思います。この傾向がうまく続くと、次の3年計画の中では、今度10期ですか、そこでは多少保険料はやっぱり考えていく要素が出てくるよということを言えるのかどうか。結局、実績を見て、3年の実績を見、その全3年を見、そして今回の3年間を見て、その先の3年はやっぱり、物価スライドもあるかもしれませんが、やっぱり実績としてね、それを見ながらやるということだと思えるんですけれども、従来と違って施設が少しずつ、前は増えていたわけですが、最近はそう増えるというわけでもないだろうし、そういうことを勘案していくと、次期の場合、保険料を安くすることができるのではないかなって私は思ったりもするわけですが、その辺、そのときにならないと答えは出ないわけですが、こういう傾向であれば、そのことは言えるということになるのか、そのことをちょっと船木課長からでもお願いしたいなと思います。

あと、農地中間管理事業の話ですが、脇本地区でやっている今の事業、承知していますけれども、何だか分かったような分からないようなことで、補助金やろうとしたところが農地集約されて、担い手の人が大きくなって、結果としていかないというふうに聞こえたんですが、まあまあそういうことなのか。それから、ここの脇本地区ね、今、着手しているわけですが、ちょっと予算との絡みになっちゃうかもしれないけど、今進めているわけですから、事業展開として、夏井課長、ネックなったりしている部分とか、悩んでいる部分とか、そういうことないのか。集約で事業は進めていけるのかなって、感じとしてはあるんですが、若干問題点等がないのかあるのかね、その点ありましたらどうかお願いします。

○委員長（進藤優子） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） 私のほうからは、社会資本整備総合交付金の内示率が低い件について、100パーセントを目指して何かいい方法がないかということだと思います。

市のほうでも、安全で円滑な道路交通を確保するという意味で、県のほうに100パーセント目指してといいますか、そういう意気込みでは、申請というか県とのやり取りはさせていただいてはいるんですが、申請に当たっても、その球というんですか、来年度に向けてこういうやつ着実にやる、委託設計もうやっていたり、例えば裏の財源も確保、例えば5億円やるとすれば半分2億5,000万円とかは一般財

源で持つというふうにやっていかなければならないと思います。で、例えば、あんまりいい話でない、作戦として60パーセントだから、それ見越して多く申請すればいいんでないかと、素人みたいな考えでいけばそうなるんですけども、そうやってしまっただけで、もし来てしまえば裏の財源もないし、そういうこともないということです。で、やっぱり真実に基づいてやらなければならないということになりますので、職員一堂、常々心苦しい気持ちでいっぱいなんですけれども、県のほうからもいろいろとアドバイスはもらっているわけなんですけれども、全県ともにどこの自治体もこれは悩んでいるということです。で、引き続き県のほうから何かいいアドバイスがないか、情報共有して、もっといい方法ないか探していきたいと思います。すいません、ちゃんとした答えになっていないと思いますけれども、そういうことでよろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 船木介護サービス課長

○介護サービス課長（船木晶子） 第10期の計画、保険料がどうなるかということでございますけれども、保険料は全体の給付費の23パーセントを65歳以上の人口で割ってという、大まかに出すわけなんですけれども、65歳以上の人口は結構減り方が大きいので、給付費が減ったとしても分母が減りますから、減る見込みはあんまり期待できないと考えております。

また、給付費自体も処遇改善ということで、それぞれの報酬が上がることも考えられます。ですので、今のところはそんなに期待できないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） お答えいたします。

大変すいません、ちょっと分かりづらい説明でありました。

確かに農地が集まって、その集まった農地を新たに担い手となる方に中間管理機構からいくと。その新たに受ける分が10パーセントを超えなきゃいけない、ちょっと分かりづらいんですけども、例えばこれまで認定農業者であった方が、その脇本本村地区の農地を既にもう小作とかして、担い手として対応しているというものであれば、もう既に90パーセント以上、そういう方々が実際もう作っているということになります。そうではなくて、新たな法人とか、その人以外が集積した場合、その

集積する面積が10パーセントを超えているというのが条件でありまして、今般その脇本本村は、それは達成しなかったというふうな流れでございます。

もう一つ、その事業を進めていくに当たってのいろんな問題点といいますか、課題というふうなお話もございましたけれども、脇本本村地区に関しましては、ほかの地区とも同じかと思えますけれども、やはり反対といいますか、そもそも事業への理解なかなか得られないということもありましたし、あとは前回の議会でも話題になりました相続登記等々されていないということで、なかなかその同意を得るまでの過程が非常に苦労したというふうなところで、そういったあたりが問題であったと思います。

これからにつきましても、今度新しい法人が農地の耕作を担っていくわけですが、その法人がちゃんと経営をしてですね、脇本本村地区の農地をちゃんと運営していけるのかというところは非常に心配しているところでもありますけれども、その辺につきましては市としても、あるいは土地改良区としてもですね、しっかりとサポートしながら、スムーズに運営が譲渡されるというふうなことになるようにサポートしてまいりたいというふうに考えております。

また、ほかの脇本地区でもですね、圃場整備の機運は高まっておりますので、そういうものにつきましても、市としても積極的に参加しながらですね、円滑に進むように支援してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。16番小松委員

○16番（小松穂積委員） 大変どうもありがとうございました。やっぱり所管の課長さんからと指名しましたところ、非常に事業の展開なり分かりやすく説明いただきまして、本当に委員の皆さん方も理解が深まったのかなというふうに思っています。

最後になりますけれども、建設課長なり、それから農林水産課長のほうにですね、国、県、市、これが農家であり受益者であり、それに対して補助金なりを交付する場合に、比率があってやるわけなんです、で、市は市の判断、県は県の判断、国は国の判断あるかもしれませんが、基準があって、そういう補助率なり補助というのはやってくるわけですが、やっぱり市は地元の、農業関係であれば農家と非常に近いわけで、やっぱりその人の考え方、主張を、よりやっぱり色濃く出していくというのが私は必要なかなと思っています。で、そのことを県に相談したら、県がこ

う言ったからうちはやれないみたいな話がよく出てくるわけですがけれども、私はね、やっぱり今、前段言ったように、市がやっぱり農家と近い。で、この事業をやるとした場合にですね、やっぱり農家、市民サイドのところで、県がどうのこうのって言ったときね、国と県と市と同じ制度の中でやるわけですがけれども、せっかくやろうとしたやつ県がこう言ったので、市のほうはちょっともう少し時間くださいとかね、待ったとか、そういう事例というのは、私はあるのかなと思っていますけれども、その辺どこの課、まあこうなればどこの課っていうのは変な話ですが、副市長が後から答えてもらおうと思うんですけれども、やっぱり地元のほうの判断を優先するということを、やっぱり県のほうに話をして理解してもらおうというやり方、どうも聞くと県がこう言ったのでこっちができないとかね、やるとかと、そういうことが現場で起きているというふうに私は聞いているわけですが、決して私はそうでないと思うんだけど、やっぱり同じようなところで、議論の形が違った場合に、どうしても市のほうが下りてしまうという傾向があるのではないかなと思います。ですから、それは今言ったように市民サイド、農家サイドのほうから見た場合はね、やっぱりこれはおらほうの農業、あるいはおらほうの、俗に言えば道路行政でもいいわけですが、ここからいくと、県、あんた方そう言うけれども、こうやらないと地域の利便性なりそういうことがかなわないんだよということをやっぱり主張してね、やっぱりこちらの言い分を、トランプさんではないんですけれども、やっぱりそういうことをやっていくという姿勢は、私は必要性がある。で、そのリーダーシップとるのは、市長でありましょうから、で、実務サポーターは佐藤副市長だと思いますので、その辺をですね、従来、決してそういうことありませんと言うのかもしれませんが、いや、私はそうではないと思っていますので、その辺のそごがないところを期待して答弁を求めたいと思います。佐藤副市長、何とかお願いします。総括して。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 小松委員が具体の事例をね、念頭に置いていらっしゃるのかどうかちょっと分かりません。もしあれば、後で御相談といいますかね、教えていただければなと思ってますけども。

国であれ、県であれ、一定の政策目的を持って事業を立ち上げて、それに間違いなく導くためにいろんな要件をね、クリアした場合に、こうした支援をしましょうと、

こうした事業をできるように、そういう形でスキームはつくっているわけですね。これは昔から、私もその真ん中辺の県にもいたこともありますしね、永遠の課題みたいなもので、なかなかね、国は県の現場を分かってないし、県は県で、よりね、現場により近い市町村のことをよく理解してない場合っていうのは、往々にしてこれありました。で、やり方とすれば、まあ解決策といたら変な話ですけどもね、一つは、まあ国のやつは特にですね、やはり国の役人が、国の省庁が、ああ、こういうことを書いていたら喜ぶだろうなということを喜ばせて、うまくこっちのほうに金をもらうという、これがまず一つあるんでないかなと。あとは、しっかりとこっちのね、現場は、いや、そうでないだろうと。そもそもこの趣旨からいったら、こういう要件って必要なのかと。要件は要件としていいんだけど、解釈上いろいろあるだろうと。これを分かってもらわないと、この事業は空振りになるよと。何ぼ整理しても、誰も現場ついてこないよというふうなことをね、それこそ現場の目線から、農家なり受益者のサイドに立った立場からやっぱり訴えていくというのが、これまず一つ大事だと思いますね。その際に国の職員であれ、県の職員であれ、やはり担当職員がね、もしくは担当班長、担当課長、部長以上になればそれなりの度量を持って事業をやっているでしょうけども、その一義的に対応するね、その職員の方々がね、やっぱり度量を持ってやってもらえるかどうかっていうことはあると思いますね。多少、少し、その度量が小さくなってるんでないかなという気はしないわけではございません。あまり言うとお叱りを被りますので。そういう点で、我々とすれば、国なり県なりの要綱をね、現場に合わせた形で解釈して、その要綱を逸脱しないように、基準を逸脱しないような形でね、やっぱり上手に農家の思いなり、受益者の思いを伝えていくと、場合によっては、しっかりと筋を通しながらやっていくと、これをやっぱり積み重ねていくしかないのかなというふうに思っています。

さっき社会資本整備総合交付金の話ありましたがね、まさに課長が言ったとおりで、あれも道路だけでなく河川もあれば農業関係も、みんな分捕り合戦しているもんですから、ふっかけて持っていけばいいのかね、それとも堅いところ持っていけばいいのか、なかなか分からないところあるんですよね。そういうところがあって、試行錯誤の繰り返しですけども、鋭意地元の思いが伝わるように、しっかりと我々もこの後も汗かいてまいりたいというふうに思っています。ここら辺で御容赦願

たいと思います。

○委員長（進藤優子） 16番小松穂積委員の質疑を終結いたします。

通告による質疑は以上で終了ですが、ほかに令和6年度補正予算で質疑のある方おられますか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） 一つだけちょっと確認させてください。

学校給食費の米価の価格高騰による増の件ですが、この米の購入の契約は、これは年契約で契約してなかったのか。だとすれば、そのままの、契約の中にその米価が変動したときに、もちろん高くなる場合もありますし、安くなる場合もございますけども、その辺の契約の内容をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（進藤優子） 笹刈学校教育課長

○学校教育課長（笹刈美穂） 給食のお米も含めて契約についてお答えいたします。

米のほうですけれども、10月に新米のほうが入りますので、10月から基本、次の年の10月まで、新米が出るまでということで価格のほうを設定しております。

今年度、とても米価のほうが上がってまして、据置きでいけば一番よかったんですけども、1.5倍から6倍くらい上がっております。11月分までは前の年の物もまだあるということで、前年度の米価で取引をさせていただきましたが、12月からはどうしてもそういうことができなくなりまして、今回12月から3月までの使用見込みであります5,860キログラムのお米について、新価格で契約をさせていただくこととなりました。その関係で補正が生じたものであります。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） 分かりました。11月から新米を子どもさんたちに食べていただいたという、そういう内容だと思いますので。新米を食べさせるなどと言わないですから、その辺の事情よく分かりました。お米については、たしか男鹿市内で生産した方々のお米を食べさせているということでしたので、男鹿の米の消費の拡大にもつながりますし、米価について国のほうでもいろいろ考えているようですので、下がることを期待しまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（進藤優子） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） それでは、令和6年度補正予算についての質疑は終結いたします。

それでは、これより令和7年度予算に係る質疑を行います。

3番鈴木元章委員より通告がありますので発言を許します。3番鈴木元章委員

○3番（鈴木元章委員） そうすれば、私のほうからは、令和7年度の当初予算の概要のところの空き家等対策推進事業に関することと、それから老人クラブ助成事業、それともう一つ、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業について、3点ほど、確認の意味で質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目の、これは概要の44ページですか、ここのところの空き家等対策推進事業のところの（4）の新規事業で、空き家調査業務、これ若美地区と船川地区で行うみたいですが、ここの点で若干伺います。

この内容を私、自分なりに考えたところ、これ空き家等を含む各地区の空き家の数の更新調査とあります。ここ、一応委託先が、予定なんですけれども、日本郵便ということで、多分郵便屋さんがいろいろ各地域回って協力してもらうんだなって、その意味だとは思いますが、今まで市のほうでも当然いろいろ各地区の空き家等、それからそれに危険なところも含めて、ある程度調査しているのではないかなと思うんですよ。私がちょっと、んと思ったのは、ここに300万円近いです予算計上しているわけなんですけれども、例えばこの調査を単純に町内会とか民生委員、あと、そのほか地域担当制ね、職員とか、集落支援員等、そういうふうな人と一緒に、活用して、協力してもらってできないかなと、私簡単に考えたんですよ。先ほど午前中の鈴木総務企画部長からの説明であった地域コミュニティ推進事業のところに、集落支援員の配置ということで、ここ、北浦、脇本、船越、五里合、男鹿中、戸賀、椿の7地区に配置ということで、まずそこにいろいろ安否確認、地区内の状況把握とかもいろいろやること書いてますけれども、今回のその若美と船川地区には、結局そういうふうな集落支援員が配置されていないというために、このように日本郵便さんからお願いするってなったものか。こういう言い方するとあれなんですけど、民生委員の方、一生懸命頑張っている方もいるんですけれども、中には地域の方で、いやあうちのほうの地区の民生委員さんて、誰が何やっているか分からないっていうふうな、本当に

そういうふうなことを言う人も中にはいるんですよ。で、また、例えば地域によっては、このとおり市内、お年寄り、高齢者もいっぱいいるので、そういうふうな調査、町内会とか皆さんで頑張ろうといっても、どうしても、いやそれはうちのほうで協力したいけどできないっていう場合は、やはり私さっき言ったとおり、地域担当の方とか、集落支援員、そういう方の力が一番必要になるんじゃないかなと思います。もしかしたら、これ、市当局のほうで考えている地域担当職員とか集落支援員の役割が、私の考えている内容と違う働き方があるのかもしれないけれども、恐らく郵便局員の方は、いろいろ地域回って、その地域を把握していますけれども、いちいちぼーんと郵便行って、いやあこんにちは、元気ですかとかっていうふうな、地域の住んでいる人とのコミュニケーションは、そんなにとってないところもあると思うんですよ。それよりだったら、やっぱり町内会とかにお願いして、役所のほうと一緒にやってやれば、この調査は私、すぐっていうわけにはいかないけれども、十分できるんじゃないかなと思っております。ちなみに私、今、実家は船川の新町で、今、緑ヶ丘に住んでいるわけですがけれども、うちのほうの町内っていったって、家の軒数そのものは確か141くらいかな。でも、世帯そのものは今112世帯くらいかな、で、その中でさらに空き家はっていえば、たしか今6軒と、すぐ住んでいけばそれくらいは出てくるんですよ。皆さん、職員の方も恐らく自分の住んでいるところでふだん生活していれば、いや、あそこのうち、いねぐなったな、そうすればまたあそこの家もいねぐなって、うちのほうまた人少ねぐなって家の世帯も少なくなったなというの、把握できるんじゃないかなと思ひまして。で、さっきから何回も言ってる地域担当制の職員と集落支援員の内容には、やっぱり要綱にもちゃんと地域の調査協力とかっていうような文言いっぱいちゃんと書いてますので、その辺もう一度、市のほうの考え方についてちょっとお伺いしたいと思います。

それから2点目は、老人クラブの助成事業ですけれども、これ単純に確認という形でお聞きしたいんですけれども、毎年予算が少しずつ減額されております。このことは、単に老人クラブのお年寄りの会員が、御高齢で数が少なくなってきた、または活動そのものが少なくなってきたので、こうやって毎年少しずつお金を減額しているということなのか。去年の飛鳥Ⅱが来たとき、確か今、船川地区、船川地区なのかな、老人クラブのメンバーの人、会長含めて3人のお年寄りが、タクシーでわざわざ歓迎

式典に来てるんですよ。あど、私も車も運転できなくなったからって、こうやって来てくれたんですけれども、やはり老人クラブの人は、いろいろ市の行事とか何かに来てくれれば、メンバーは、会員は少なくなったかもしれませんが、よく協力してくれてますし、お話を聞けば、今、我々年金とかいろいろもらって市のほうもいろんなことやってくれてありがたいんですけども、前はクラブの会費とか予算で弁当を買うこともできたし、それから、交通費なんかも準備してもらったんですけども、今は我々、税金いっぱい取られてなかなか厳しい状況で、どこに行くにも自己負担、小遣い等で行ってるという声も会員の方から伺いました。だから、やっぱり、昨日までも何回も子育て日本一と同様に、高齢者の住みやすいまちづくりということで言ってますので、その辺の予算計上についても伺いたいと思います。

あと最後もう一点、49ページの地域共生と福祉の増進のところですけども、新規事業として地域介護・福祉空間整備等施設整備事業というのがありますけれども、これちょっとただ確認したいと思って。これ、私が福祉施設で仕事しているときは、たしかこういうふうな補助金とかはなかったのかなと思って、非常にいいな、うらやましいなと思ってこの予算書を見ていたんですけれども、これは旧グループホームのテレサさんのところかな、この補助対象事業には様々な事業が多分あると思います。今回この事業所では、具体的にどのような改修とか整備について、で、この金額該当したのかということと、また、この事業所がどのような経緯で該当になったのか、答弁できる範囲でよろしいんですけれども、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（進藤優子） 三浦危機管理課長

○危機管理課長（三浦幸樹） 私からは、空き家等対策推進事業の空き家調査業務についてお答えいたします。

空き家調査の際につきましては、若美地区、それから船川地区を除く7地区、鈴木委員がおっしゃいました椿、戸賀、北浦、男鹿中、五里合、脇本、船越地区においては、今年度から各コミュニティセンターの集落支援員に御協力いただきながら空き家の調査を実施しております。

空き家の状態や危険性を把握するには、地元の町内会長、それから民生委員等からの情報提供の協力は必要不可欠なものであります。

コミュニティセンターからは、地域住民の協力を得ながら、引き続き集落支援員に調査を進めていただきたいとまず考えております。

一方で、若美地区と船川地区においては、集落支援員がいないことで、地域住民からの情報しかなく、更新はしているものの、全ての現状を把握できることは大きな課題となっております。実際、空き家の調査だけではなくて、地図上に落とすこと、それから、写真等の整理、そこら辺もございますので、そこら辺については今回御提案させていただいております地域に密着した郵便局のネットワーク、それから配送ネットワークの強みを生かしまして、日々の業務などで配達地域内の状況に精通しております日本郵便、郵便局員の方から行っていただきたいということで今回お願いしているものであります。

ただ今回、集落支援員のほうからの調査で、北浦地区だけちょっと終わっております。その段階では、実際に町内会長等から情報が新規分として196件、合わせて520件の現地調査が完了しているということでもあります。ただやはり、これについては町内会、それから集落支援員との合わせた感じの調査というか、御協力がなければなかなか難しいということですので、船川地区、それから若美地区につきましては、郵便局員からまず、社員から関わってもらって調査をしていただきたいということで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 北嶋福祉課長

○福祉課長（北嶋三世） 私からは、老人クラブの助成事業に関して御説明申し上げます。

まず、単位クラブ、老人クラブの補助金については、実際の活動に対する補助金で算出しております。単位クラブについては、令和2年度は44クラブ、大体会員数は1,000人程度おったところ、令和6年度では22クラブで、会員数は400名程度となっております。そのために、この単位老人クラブに対する補助金は減額の傾向にございます。

それから、市老連に対する補助金なんですけれども、市老連につきましては、市老連に所属しているその単位老人クラブのクラブの員数、クラブに所属している方の人数によって算出する部分、それから、活動内容によって算出する部分、市老連の事業そのものに対する補助金というふうに設定されておりますので、結果、老人クラブの

会員数の減少と、それから高齢化の問題もございます。各地区の老人クラブ、今、主に活動なさっているのが80代後半の方が主となっておりますから、市老連の活動についても、だんだんとその活動内容も縮小化しているところであります。そのために総体的に助成金は減少傾向にあるんですけれども、とはいえ老人クラブの皆様の活動というのが、地域に密着した高齢者の健康長寿の取組であつたり、高齢者の孤立・孤独の防止、非常に私どもとしては活動のほう、支援していきたい立場にございます。そのために、新規の会員を増やすといっても、やはり若いほうの高齢者、70歳代の方々ってまだお勤めしていたり、それから地域での役割が多々あるということで、なかなか老人クラブに入っていただけないという悩みも抱えているところがございますので、老人クラブへの活躍の場を提供することで、生き生きと活動している姿を皆さんから見てもらって老人クラブに加入していただけるように支援していきたいと考えていて、令和7年度については、自殺予防の取組であつたり、それから世代交流のスポーツ交流会の企画など、そういったところを支援しながら老人クラブの皆さんの活躍の場を広げていきたい、魅力づくりをアピールしていきたい、そのように考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 船木介護サービス課長

○介護サービス課長（船木晶子） それでは、私のほうから地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金について御説明申し上げます。

この交付金は、災害の発生時に自力で避難することが困難な方が多い高齢者施設等の防災・減災対策及び感染症の拡大の防止の対策を推進するために設けられた国の交付金でございます。

要綱を見ますと、平成18年からできているようでございます。

市町村が対象といたしますのは、既存の小規模な高齢者施設、小規模といいますのは定員が29人以下でございますけれども、大規模な施設については県が実施するということになっております。

そこにおいて、スプリングラーの設備等を整備する事業ですとか、認知症の高齢者グループホームにおける防災の補強、安全確保のための老朽化に伴う大規模修繕、給水設備の整備等がございます。過去には平成21年度に市内五つのグループホームに

スプリンクラーを設置した実績がございます。

このたび改修を予定している事業所は脇本にありますグループホームおがの憩ですが、前身のテレサが平成15年に開設している施設でございます。認知症の方が日常生活上の支援を受けながら共同生活をする定員18名のグループホームとなっております。

この主な改修箇所でございますが、キッチンの改修、クロスの張替えなど、内外装の改修工事、給排水等の設備の改修工事でありまして、改修費用は全体で859万円を見込んでいるということですが、予算化しますのは交付金の上限額となります773万円でございます。予算化に至った流れといたしましては、前年、令和6年5月に事業を実施するという通知をしまして、9月に意向調査を行い、そして10月に手挙げがあったということになります。年度には初めに市内の対象となる施設に再度周知をしまして、書類をきちんと提出していただいて、5月に厚生労働省に協議をして、9月頃に内示を受ければ、採択されれば補助金の交付申請、工事着工となる予定となっております。

ただ、この国の予算の範囲内でございますし、老朽化を理由にしたものよりも防災を理由にしているものが優先されるようでございますので、採択されないことも多いものとなっております。もし、国で採択されない場合には、12月補正予算で減額する予定でございます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。3番鈴木委員

○3番（鈴木元章委員） 説明を聞いてよく分かりましたけれども、やはり三浦課長、市のほうも遠慮しないで、やっぱり地域の人たちもお願いするって言えばいいよって参加してくれる人いっぱいいると思うんですよ。むしろ、やっぱり男鹿の市民の方が、もっと役所の人と一緒に頑張るっていうふうな民意を高める意味でも、私は今回この郵便局の人に協力も、それもいいと思います。でもやはり、地域には、逆にそういうふうな危険家屋のことをもっと知識を覚えている人もいるかもしれないし、皆さんは当然その専門家もいるので、私は予算云々よりも、もっともってそういうような地域を巻き込んだこういうような事業、それをできれば、うちのほうは当然みんなすぐ協力しますし、それはちょっと言いたかったもので。

あと、老人クラブに関してはね、それこそ課長が言ったとおり、当然私も考えていたとおりでした。ただ、私方議員は、やっぱり市民の声を皆さんのところに伝えるという意味で、あるお年寄りから、前だばこうだったども、鈴木さん、今だばよいでねっていう形の、そういうふうなちょっと声があったので、あえてまず今回質問させていただきました。

あと、憩に関しては十分分かりましたので、以上で終わります。

○委員長（進藤優子） 3番鈴木元章委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） よろしくをお願いします。

まずは、28ページ、男鹿駅周辺エリアにぎわい事業に関してですけども、各種イベントで頑張っているのはよく分かるんですが、イベントのときは結構、観光客のお客さんも地元のお客さんも来てくれているんですけど、そのイベント以外のにぎわい方として、ちょっと、僕はふだんあそこに結構いると思うんですけど、物足りないなと。せっかく天気がいいのにお客さんが来てないことも僕はちょっと見受けられているんです。で、にぎわい事業という予算を組むならば、やっぱりオガーレさんと広場のほうのシービジョンズさんと、前から言うてますけども、ちょっと連携して大なり小なりのイベントをちょっと増やしていただけるような事業にしたいなというのがあって、そのところを考えてもらっているのか。実際、天気のいい日でもオガーレにいてたら、今日何もやってないのというお客さんからの声も聞こえるので、その辺のことをちょっと聞きたいと思います。

次に、39ページの3-05、鳥糞被害撲滅作戦推進事業についてですけど、これ、前年度より予算取ってもらってるんですけど、前回より音声の・・・

○委員長（進藤優子） 田井委員、所管になると思うので、委員会のほうでお願いいたします。

○15番（田井博之委員） はい。そしたらすいません、71ページの人口減少対策の9-05ですけども、結婚トータルサポート事業に関して、去年と同じぐらいの予算があるんですけど、この件に関しての実績というか、結婚につながっている実績は増えているのかを知りたいのと、あとちょっと今、SNS等で話題になっている秋田県

が高校生に配った冊子、結婚サポートに関する冊子がちょっと表記的によくないということで、今SNSで炎上してるんですけど、その冊子というのは男鹿市でも高校生に配っているのでしょうかね。そういう予算もここに含まれてあるのか、それをちょっと教えていただけますか。

○委員長（進藤優子） 三浦男鹿まると売込課長

○男鹿まると売込課長（三浦大成） お答えいたします。

駅前広場の利活用、にぎわいづくりの件でございます。

オガーレと、こちら広場側の連携というところ、かねてより御質問いただいておりますけれども、まだまだ可能性といいますか、取組方の広がりあるだろうと思って私たちも臨んでおります。

広場のほうについては、今年から指定管理業務の2期目に入りました。それが3年間の期間のうちの1年目を今終えようとしておりますけれども、1期目からの違いといえば、これまでも説明しておりますとおり1社増えてJVの構成が4社になっていると。それが駅前で今、盛んに事業を展開されている稲とアガベさん関連の企業さんも入ったわけですが、そうした取組によりまして御承知のとおり夏の、地域の方を巻き込んだ盆踊りのイベントでしたり、あるいは秋の、船川港のこのエリア、商店街エリアを広く使った、町歩きを兼ねた飲食イベントの開催であったり、そうした広場にとどまらず周辺のエリアも巻き込んだ形での、また、地元の各主体も巻き込んだ形でのイベントが出てきたなというふうに思っております。

ただ一方で、議員御指摘のとおり日常使いがどうなのかというところは、ここは我々もまだまだ取組方があるなと思っていまして、市で用意するコアイベント、例えば花火の際の広場の使い方、あるいは柴灯まつりの際のサテライト会場と、こういったところは、市でもコアイベントとして、核イベントとして予算化してにぎわいづくりに努めているわけですが、それ以外に指定管理者が自主的にやる業務として、今の段階では事業者の力量も踏まえて、年間10回程度は開催してほしいと、プラスアルファだというお話をさせていただいています。今年度については、あいにく、秋場の天候の都合で一つキャンセルになったものがあって、今段階では8回程度の開催にとどまっているわけですが、これを企画を一つでも二つでも増やしていただけるように、また来年度は当たっていききたいし、また、オガーレとの連携についても、

どちらにもそこを働きかけていきたいと思っております。

加えて、その指定管理者の独自イベントのみならず、市民の方、あるいは市外の方でも結構ですけれども、そういった方が自主的にあそこを利活用していただけるような形で、様々な主体が関与できるように、我々もこういった場がありますよというところを効果的にアピールする場所を探しながらですね、我々だけじゃなくて、指定管理者だけじゃなくて、一般に使う市民団体の方ですとか市外の団体の方ですとか、そうした使い方ができるようにですね、働きかけていきたいと思います。幸い、来年度については農林関係のイベントでも駅前広場を使うですとか、あるいはスポーツ関係のイベントで広場を使いたいという意向があったりとか、そうした意味では認知も進んできているのかなと思いますので、引き続き、日常の使い方、日常のにぎわいにつながるような取組を期待しながら我々も必要な手を打っていききたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（進藤優子） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） それでは、私のほうからは結婚トータルサポート事業のこれまでの実績ということで御質問あったかと思しますので、お答えをさせていただきます。

まず、結婚トータルサポート事業につきましては、結婚を希望する男女を応援したいということで、出会いから新婚生活にかかる費用までを支援をしているところであります。メニューを幾つか新年度については、五つほどメニューを掲示してございますけれども、これまでの取組、主に今年度についてお話をさせていただきますけれども、まずは結婚支援センターへの登録推進ということで、この辺は真剣に結婚したいという方であれば、こういったところに登録をして活動されると思いますので、そういった方、入会には1万円の入会料が必要になりますけれども、それを全額助成をしてございます。今年度につきましては、7名の方が登録をされておりまして、今現在の登録者数は全部で16名が登録をいたしまして、婚活に取り組んでいるというふうに把握してございます。これまで、このセンターへ登録した方々の成婚数でございますけれども、令和3年度が4名、最近でございますけれども、令和4年度が3名、令和5年度は1名、今年度は2名というふうに結婚支援センターのほうからは伺ってございます。なかなかこれ、このセンターなり行政のほうで支援しているわけなんですけれども、や

はり結婚は人生の中で一番の最大の決断の一つだというふうに思いますので、なかなか行政が頑張ったところで、なかなか難しい面もあるんですけども、少子化対策というところもありますので、引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、出会いの創出イベントなんですけども、今年度は出会いの創出イベントは実施してございませんで、婚活をするに当たりまして自身を磨くといいますか、身だしなみだったりコミュニケーション能力を上げるといったところが必要だというふうに今言われておりますので、そういったところを今年度実施してございます。先月行いましたセミナーでは、全部で10名の方が参加いただいております。今月もう一回実施する予定にしてございます。なかなかこういったところ、参加がですね、思わしくないというようなところもありまして、また周知に努めまして、3月の2回目はですね、もう少し、1回目は男性が9名、女性が1人というような状況でした。女性もまた多くの方に参加していただきたいなと思っておりますので、また引き続き周知に努めていきたいというふうに思っております。

出会いの創出イベントにつきましては、まずは自身を高める、ブラッシュアップするという取組は必要ですけども、まずは出会わなければその先がないということで、来年度は出会いの創出のイベントをまた再開をしたいというふうに考えてございます。

それから、婚活のイベント参加費の助成、これは結婚支援センターに登録をして、こういったイベントに参加する方には、こういった参加費を支援して、どんどん出会いの場に参加していただきたいなという思いで今年度から始めましたけども、実際、今年度使われた方はまだちょっと1名にとどまっております、こちらはまだまだ周知を強化する必要があるのかなというふうに考えてございます。

それから、結婚新生活の補助金でございますけども、こちらのほう内容は当初予算の概要に記載のとおりでございます。今年度の実績といたしましては、これまで3組の方が御利用をされておまして、総額95万5,000円を交付してございます。

というようなところで、なかなか成婚に結びつけるといったところにはなかなか難しいところでもありますけども、これまでセンターに登録されている方、あるいは婚活のセミナーに参加していただいた方、あるいは出会いのイベントに参加していただいた方々、こういった方々にはですね、今後も引き続きいろんな市のこの結婚サポートの情報を提供しながらですね、応援していきたいというふうに思っております。

それで、（５）の来年度の新規の事業でありますけども、出会いを応援！デジタルマッチング促進事業を来年度は新たに実施をしたいと考えております。今の時代、このマッチングアプリがですね、出会いのきっかけになっているということで、この年間の利用料の一部を助成をしてですね、出会いのその一つのきっかけをつくりたいというふうな思いでございます。今、２０代、３０代を中心にですね、非常に市場が拡大をしているというふうに伺ってございます。実際ですね、こども家庭庁が結婚をテーマに実施したアンケートの結果でもですね、直近５年以内に結婚した３０代以下の既婚者の結婚相手の出会いのきっかけ、これがマッチングアプリ２５パーセントほどということで、トップというふうな結果もありましたので、こういったところで支援をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

すいません、一つ答弁漏れておりました。

妊娠・出産に関する啓発の冊子でございますけども、私も報道で知りました。こちらのほうは、県のほうで発行しているようでして、私どもその配布については、ちょっと承知してございませんけども、恐らく県の高校生に配布したということです。県の教育委員会なりが配布したのではないかなというふうに思っております。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。１５番田井委員

○１５番（田井博之委員） 男鹿駅前広場の件に関しては、これからももっと、オガーレさんのほうがちょっと元気がないような気がしたので、同じように盛り上げていただけるようお願いしたいなと思っております。

で、各業者さんとか店舗さんが結構来ることには、イベントもそうですけど、おむすびマーケットさんも結構来られてますし、そこにはキッチンカー等も来ているようなので、それをこっちにこう、駅前広場なりオガーレさんにもちょっと波及できるような対策をこれから打ってもらいたいなと思います。その点について何かありますか。

○委員長（進藤優子） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） オガーレのほうがちょっと元気がないというお話ありました。実際に現場で商いをされながらの御感想だと思いますので、真摯に受け止めたいと思います。

その点については、オガーレ側ともですね、定期的にといいですか、定期といいま

すか随時、連絡体制を取っておりますので、こういった声も必要といいますか、重要なお声だと思います。こちらからもその点伝えてですね、また来年度に向けてJ V 4者の作戦会議も当然やってまいります。その中でもオガーレのその役割、ここについて確認しながら、もっともっと相乗効果が出るように、こちらでも後押しをして、また、こちらとしての考えもしっかり伝えていきたいと思いますので、引き続き御協力のほうよろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） オガーレのことなんですけど、これ答弁いいんですが、もうちょっと危機感を持ってお客さんを呼べる体制づくりをお願いしたいと思います。

あと、結婚トータルサポート事業についても御尽力されて努力されていることはよく分かりました。この予算を取り続けることの意味を、もうちょっと広められるようにしていただければ、参加数も増えてくるのではないかと思いますけど、何か一つ最後にあったようなデジタルマッチング促進についてそうなんですけど、目玉というか、男鹿市に来たらこの活動についてメリットがあるとかということも今後考えていってもらいたいと思うんですが、その点は何かお考えでしょうか。

○委員長（進藤優子） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 答弁不要というお話でしたけれどもお話させていただきます。

危機感というお話いただきましたけれども、こういった危機感なのかちょっと、今の御質問では計りかねるところありますけれども、経営に当たる際にですね、やはり今のその結果に安住しないというのが、これはそのとおりだと思います。幸い、この開業からの数年間で、こういったコロナの厳しい時期もありながらも右肩を上げながら経営を進められてきたということは、これは一定の評価できると思いますけれども、まだまだ可能性があるというのは市長も常々おっしゃっていますけれども、まだまだ可能性がある施設だと我々も思っております。そういった意味で、今のところによかったねと、今の状態でいいねということではなく、また改めて、まだまだ可能性広げていけるようにですね、取り組んでまいりますのでよろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私から結婚の事業についてお答えいたします。

活動のメリットを感じるようなものというようなことでありましたけども、活動自体、出会いのためのものでございますので、例えば出会いの創出のイベントなどは参加しやすい、敷居が高くないような、そのイベントに参加しやすいようにですね、あまり婚活のイベントというようなところは感じないような、例えば趣味で集まるような、サークルの活動の延長のような形でイベントを行うなど、より参加しやすいような形で企画を考えていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○委員長（進藤優子） 15番田井委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 二、三お尋ねいたします。

今回の当初予算、骨格予算を基本としながらということではありますが、ちょっと気になるといいますか、消費的経費、人件費ですね。人件費が約1億7,000万円近い増、23億から25億ということではありますが、昨日の安田議員からの指摘がありましたように、市長が就任してからのこの8年間で約5,000人が減っているという中であって、市長は役所も経営なんだというふうなお話であります。そういう中であって、この人件費の増というものを市長はどのように受け止めておられるのかなと。これからもですね、やっぱり給与アップというのは当然考えられますし、非常にコンパクトな小さいといいますかね、組織にしないとなかなか5年先、10年先は市役所を維持していくのってというのは大変なんではなかろうかなという感じをするわけではありますが、この8年間で総括しながらね、この人件費の高騰なり、こういうベースアップ、いろんな部分でのこの25億、26億に近い、今回の増につながった部分については、どのような経営的な立場から考えておられるのかお聞かせ願えればなと思っております。

それから、それに関連するんですけども、市税がですね、私はあと市税もじり貧になるのではないかなという見通しを立ててというか、見通しを悲観的に考えていたわけですが、8,400万円の2.8パーセントの増で措置しておるということは、どこが、今年度に比較して、個人住民税の伸びなようではありますが、どういふふうに分析してこの伸び、1億3,000万円ほどを見込んでおられるのか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

この予算編成の中で、財政調整基金を9億円ほど取り崩して措置しているというふうな説明でございましたけれども、その部分についてはどういう認識をしておられるのかですね、市長からその2点についてお聞かせ願えればなと思っております。

そしてまた、骨格予算、この4月に再選した場合に、この後の、当初予算にちょっと措置できなかったといいますか、6月補正が、ここがちょっと再選してきた場合はこういうことの中で予算を措置していきたいという部分を、この機会にお聞かせ願えればなと思っております。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 佐藤税務課長

○税務課長（佐藤静代） それでは、私から令和7年度当初予算の市税の増について御説明いたしたいと思えます。

市税の増につきましては、令和6年度比で8,434万4,000円の増と見込んでおります。

内容ですけれども、減額しているところもちろんございまして、減額しているところが国有資産等所在市交付金と法人市民税、市たばこ税などが減少するというふうに見込んでおりますが、それを上回る増額分として、個人住民税、市民税のところ、1億3,281万3,000円の前年比で増を見込んでおります。

この理由といたしましては、令和6年度につきましては、定額減税というものをやっております、この分が6年度の予算からは外れておりますけれども、令和7年度でこの分が復活しております。そのほかに賃金、これの伸び、それからですね、公務員の給与改定の伸びですね、こういった賃金の伸びなど、それから米の概算金の引上げ分、こういったものを見込みまして、今回、個人市県民税のほうの増額を見込んだものであります。

以上です。

○委員長（進藤優子） 天野財政課長

○財政課長（天野秀一） そうすれば、私のほうから人件費と、それから財政調整基金の件についてお答えさせていただきます。

当初予算では、前年度比1億6,400万円ほどの人件費アップということになっておりますが、この中身につきましては、今年度、人事院勧告を受けまして、官民較

差2. 95パーセントの解消、それから若年層に重点を置いた給与の改善、それと一時金の増額などで上がっているというふうに認識しております。一般職員で1億1,000万円、それから再任用で2,000万円ほどのマイナス、会計年度任用職員で6,000万円ほどの増となっております。このほかですね、来年度、国勢調査、それから市長・知事選挙、それから参議院議員選挙、こちらのほうも行われます。ですので、こちらのほうでも、例えば調査員さんの報酬ですとか、立会人、それから職員の時間外勤務手当などで、これも3,000万円人件費が上がる要因となっております。これらを総合的に見ますと、経常収支比率のほうで大体1.3ポイント程度、収支比率を押し上げるといいますか、悪いほうに押し上げる要因になるのではないかとこのように考えております。

ただ、この分のその財源といいますか、地方財政の手当てといたしまして、国のほうでは来年度、地方交付税の中にですね、給与改善費というものを創設いたします。これは地方財政計画の中で2,000億円ほど確保されておりまして、常勤職員分としては1,700億円、給与費の一定割合を措置すると。それから会計年度任用職員分としては300億円、これは包括算定経費という算定費目のほうで計算されます。そういった地方交付税措置の中である程度、まあこの間、単位費用も発表されましたけれども、ある程度単位費用のほうで見ていただけるような内容にもなっておりまして、その分で今年度の歳入として地方交付税を2億円強、増額して予算は措置しているところでございます。ただ、前段お話ししましたその経常収支のほうには、やはり何らかの影響を与えるのではないかなというふうに考えてございます。

あとこのほかですね、明るいといいますか、寒冷地手当のほうですけども、今回条例改正で寒冷地手当のほうを3年間で縮減するというふうな条例提案しておりますけれども、現在の寒冷地手当1,500万円お支払いしているところですけども、これが段階的に廃止されることになりまして、現在、国の基準と違った支出をしているものですから、特別交付税のほうで1,500万円ペナルティー受けておりますので、これらが解消されますと財政効果としては3,000万円ほどの財政効果を生むというふうに私どものほうで見ております。

それから、財政調整基金ですけども、今年度9億円繰入れしております。昨年度が8億7,000万円で、3,000万円多く取り崩しというふうなことでございま

すけれども、今、財調が5年度末で25億円近く貯金がありまして、今年度7億円ぐらい取り崩して、また年度末は特別交付税の配分で積み増しするという事で、大体23億円程度確保できるのかなと、もうちょっと、23億円から23億5,000万円ぐらいはいくのかなというふうに見ておりますけれども、昨年度よりは若干その貯金がマイナスというふうにいりますが、他市の財調の繰入れの状況も見ますと、男鹿市よりも大分、10パーセントとか、男鹿市全体の財政の中での割合に占める分をほかの市町村と比べますと、男鹿市は7パーセント程度ですので、そんなに多く財調を取り崩しているというわけではないというふうに認識してございます。ただ、この傾向がですね、一般財源、収支の拡大がこのまま拡大していきますと、当然財調に求める割合も高くなっていきますので、その分についてはいろいろな面、歳入面、それから歳出面、両面の取組を全庁でやりながらですね、財調、ある程度、我々、標準財政規模の20パーセントということで考えておりますけれども、そういった部分を意識しながら財政を運営していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 詳細を話していただきましたので、私は大まかなことしか言えないので。職員の給与アップのことについては、私が市長になった頃と時代が大きく変わったと思っています。どういうふうに変ったかというのと、私も民間の中小零細企業の経営者のときは、人件費というのは非常に大事で、何としてコストダウンを図って、その職員に生きがい、社員に生きがい、やりがいを与えながらスキルアップしていくかと、それだけのものを働いてもらわないとうまくないよなという話を常にしたもんです。やっぱり市長になって、公務員というのは身分が保障されないの、黙っていても上がるっていったら語弊がありますが、世の中もね、まず給与を先に上げるんだと。上げて、そのスキルは後からついていくと、そういうリスキリングっていうんですか、そういう時代に変ったなということを思ってます。だから、私も民間の人たちの集まりがあったとき、まず給与は上げてやってくれと。それで、スキルは後から何とかつけるように頑張っていくんだと。やっぱりそれはモチベーションを上げるように職場環境を変えていくとかね、そういうことをやっていくのが、そういう時代なのかなということを考えています。ただ、私はいつも市役所の職員に言って

るのは、私たちは補助事業といいますか、交付金を使っていると。それは、ただ交付金をやるだけじゃなくて、それによってもうけてもらうんだと、民が豊かになってもらおうと。そして、いつかは金を返してもらうんだと、それが補助金の本当の役割だろうということを、地域を富ませるというかね、そういうことをいつも言ってます。その気持ちは忘れないように、そして、福祉だろうが、私はもうかる福祉をやっていると、そういう気持ちは変わってないです。どういうことかという、ちゃんと福祉のこと、例えば医療費のこととかね、保険のことでも、それを削減するために健康づくりをちゃんとやって、それに見合うような費用対効果を生みたいと、そういう気持ちは持ってます。

それで、財調のことですけれども、私が市長になったとき、何回も言ってますけれども、毎年2億円ずつカットして、この先はもう財調はなくなると。それはどうするんだと。人件費を10パーセントカットするだろうと、そういうことを私指摘されたことがあります。そうすると毎年2億円ずつ浮くからという話をされました。幸いなことに財調はそういう状況でないということを私も担当者からレクチャーを受けてやっているところです。ただ、常にその危機感を持っています。いつうまくなるかという危機感を持ちながら、何とか有効利用していければなということを思っています。

それで、もし私が市長になったらという話ですけれども、そのとき何を思っているか。それはあれですよ、るる今までも話したとおり、継続してやっている事業がありますから、そのことをまずやっていくんでしょう。具体的な予算のつけ方として話があるとしたら、それは私は、今年度の予算とかそういうことにはならないでしょうけれども、やっぱり子育て支援センター、それからコミュニティセンター、それから図書館の複合施設のね、計画はぜひやりたいなと、そういう思いは強く持っています。

それから、やっぱり観光に関しては、観光による地域づくりということが、人の豊かさとかね、そういうのにつながっていくもんだから、私は観光を推進することによって、最終的には男鹿は景色がよい、食べ物もいい、ナマハゲもいい、けども一番いいのはやっぱり人の心だと、そう言われるような、そういうまちづくりを目指していきたい。そのためには、やっぱり官民連携でやっていかないとうまくないと思っています。まちづくりも含めて、全体的な、やっぱり子育てについても、やっぱり地域の経営者とかそういう人方と膝を交えながらきちっとそういうことをもうちょっと

やっていきましょうよと、一緒にやっていましょうと、そういうことをやっていければなと思ってます。

具体的な施策の話については、ライドシェアのこととか、それから出産祝金を一時的に払うんじゃないくて、やっぱり小学校、中学校とか入学時に払うとか、そういうことの具体的な話はこれから皆さんと一緒に詰めていきたいと思ってます。

いずれ私は今のところ、世の中の流れがこう、いや、常に危機感を持ってますけど、うまくいってるのは、やっぱり基礎自治体である男鹿市がいろんな子育てに関してね、先取りしてきたって、先取りっていう言い方はうまくないですけども、先を見込んでやってきたことで、また、県なり国なりがまた動いてきてくれているので、そういう面でもいい方向に向いているんじゃないかなということを思ってます。

まず以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑、1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） ありがとうございます。いろんな施策を市長も頑張ってやられました。しかしながら、一般質問等でも明らかなように、なかなか市長自身も言っているように、人口減に成果が上がらないという部分だと思います。そうすると、あと4年間こうやっていくと、今2万3,804人、2万人ぐらいに予想したときに、私はその組織の簡素化、給料上がるのは、これもう本当に流れでありまして、もうちょっと簡素化、簡素という言葉あれですけども、凝縮してやらなきゃいけない部分が、もう見えてきているのではないかなという感じをするわけであります。議会費においては、議員定数削減、さらには職員の削減だとかやった経緯があります。そういう中であって議員定数と報酬等々も、これからどうなるのかなという部分ありますけれども、私はこの人件費一つとった場合ですね、二十五、六億円まで、元に戻ったような、じわじわ下げてきたのが、ここにきてこうなると。そうすると、組織をぎゅっと凝縮して、効果的にというか、いろんなことをやらなければ、2万都市の中で成り立っていかないのではないかなという見通しを持たざるを得ないというふうに思うんですけども、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 私、感覚的なことしか言えないですけども、昨日も議会で言いましたが、非常にやっぱり地方に対して魅力を感じてきていると。都会の人がね。特に

ナマハゲとかああいう古い伝統行事を大事にしていくと、そういう地域に注目してくれています。何がいいのかというと、やっぱりきちっと礼儀正しく、うそをつかないとかね、そういうことをきちっとやっていくことが私は非常に大事なんだと思ってます。地方の時代と言われて10年前の地方の時代とえらく違ったのは、釈迦に説法ですけども、やっぱりデジタル化で、地方にいても都会と同じような仕事ができる。だから、やっぱり空気もいいし住みやすい地方にもっと人を集めようと。私はあれですよ、男鹿だけが独り勝ちすればいいと思ってないんで、男鹿がよくなると必ずその周辺の市町村もよくなると思ってますから、そういう流れでいくと。それで、地方がよくなると日本の国がよくなるわけですから、そういうことで私は悲観的な要素もありますけども、悲観的に考えながら楽観的に行動すると、何とかそのことに関しては私は悲観はしてないです。今、船越のこども園もできますし、いろんな流れが変わってくると。男鹿駅前に木下さんのホテルもできます。それから、船川港湾の計画が具体化していくと。また、陸上養殖、進んだりね、そういういいことを何とかみんなで、オール男鹿で進めていければなと、そういう思いです。

以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○1番（吉田清孝委員） 終わります。

○委員長（進藤優子） 1番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時06分 休 憩

午後 3時06分 再 開

○委員長（進藤優子） 会議を再開いたします。

質疑を予定されている方がおりますが、本日の審査はこの程度にとどめ、明日6日午前10時より再開したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 御異議がないようですので、本日の審査はこの辺にとどめ、明日6日午前10時から会議を再開し、質疑を行うことといたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時07分 散 会

